



令和5年度 第2回

長崎県地域職業能力開発促進協議会

令和6年2月26日（月）

13:30～15:30

長崎労働局 8階会議室

《 会 議 次 第 》

- 1 開会
- 2 長崎労働局長あいさつ
- 3 議題
 - （1）長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について
 - （2）令和5年度の公的職業訓練進捗状況等について
 - （3）令和6年度長崎県職業訓練実施計画（案）について
 - （4）訓練効果の把握・検証等を実施する訓練分野の選定について
 - （5）公的職業訓練の広報等について
 - （6）その他、意見交換
- 4 閉会

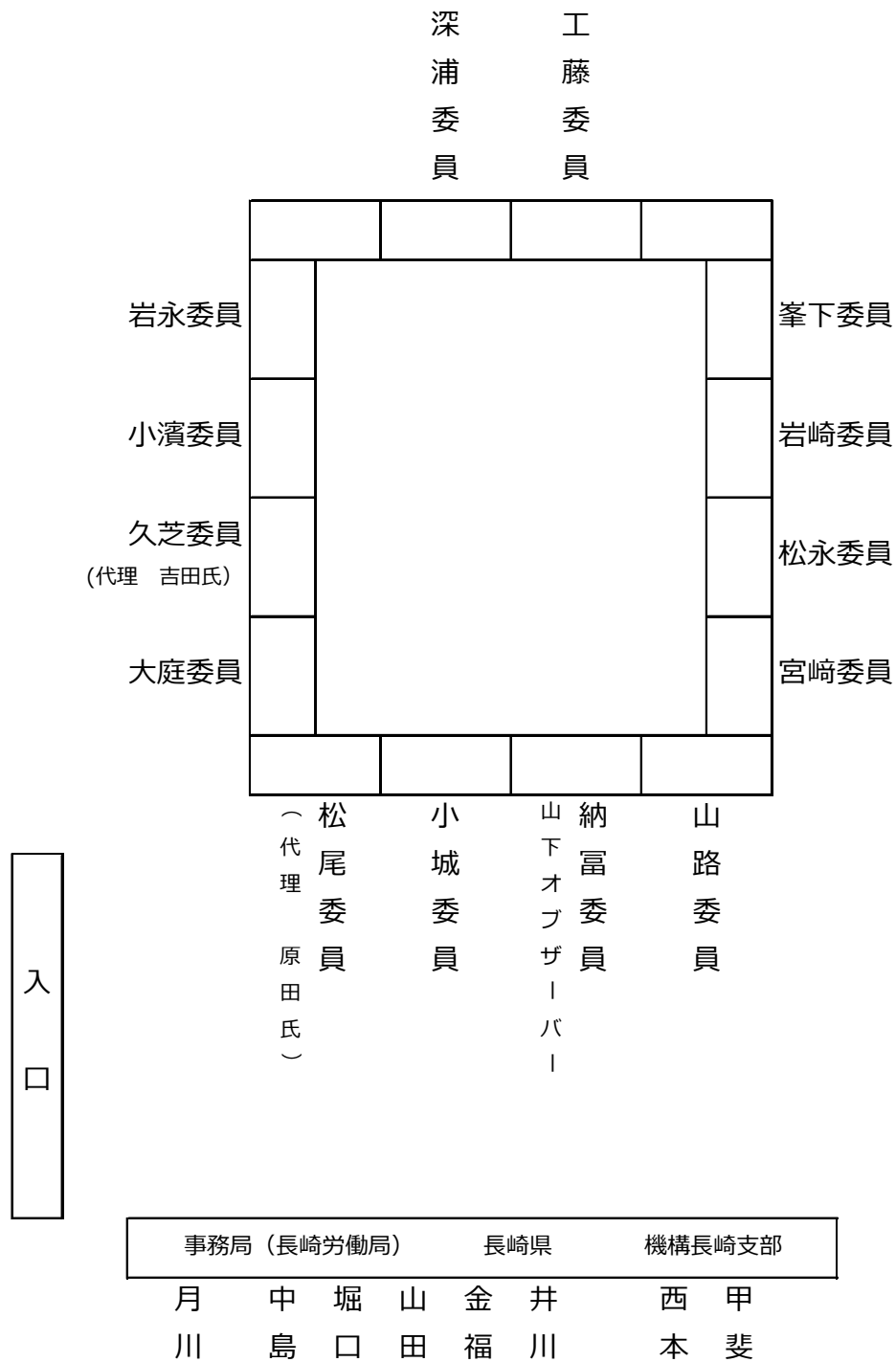
長崎県地域職業能力開発促進協議会委員名簿 (R6.2.26)

区分	氏名	所属	役職	
学識経験者	深浦 厚之	国立大学法人長崎大学経済学部	教授	新規
	工藤 健	国立大学法人長崎大学経済学部	准教授	
有識者	佐藤 烈	(株)長崎新聞社	取締役 経営企画室長	欠席
職業紹介事業者等	小濱 孝行	(株)METRO PLUS	校長	
事業主団体	峯下 隆久	長崎県経営者協会	専務理事	
	岩崎 直紀	長崎県中小企業団体中央会	専務理事	
	松永 安市	長崎県商工会議所連合会	専務理事	
	宮崎 浩善	長崎県商工会連合会	専務理事	
労働者団体	岩永 洋一	日本労働組合総連合会長崎県連合会	事務局長	
職業訓練・ 職業に関する教育訓練 を実施する者等	納富 勢子	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部	支部長	欠席
	水谷 伸生	(一社)長崎県専修学校各種学校連合会	副会長	
	大庭 茂雄	長崎県職業能力開発協会	専務理事	代理
	久芝 洋平 (吉田 好賢)	(株)建築資料研究社長崎支店	支店長	
リカレント教育を実施する大学等	山路 学	学校法人長崎総合科学大学	講師	
行政機関	松尾 誠司 (原田 和典)	長崎県産業労働部	部長	代理
	小城 英樹	長崎労働局	局長	

オブザーバー	井川 憲雄	長崎県産業労働部雇用労働政策課	係長
	金福 麻由佳	長崎県産業労働部雇用労働政策課	主事
	山下 繁彦	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 ポリテクセンター佐世保	訓練センター長
	甲斐 政博	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 ポリテクセンター長崎	訓練課長
	西本 千景	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部	求職者支援課長
事務局	山田 敏之	長崎労働局職業安定部	部長
	堀口 和弘	長崎労働局職業安定部訓練課	課長
	中島 美樹	長崎労働局職業安定部訓練課	課長補佐

配 席 図

令和5年度 第2回 長崎県地域職業能力開発促進協議会配席図



令和5年度 第2回 長崎県地域職業能力開発促進協議会 資料目次

- 資料1 長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の一部改正について
- 資料2 雇用失業情勢等について
- 資料3 職業訓練に関する求職者ニーズについて
- 資料4 ハロートレーニングの実績状況等について
- 資料5 令和6年度長崎県職業訓練実施計画（案）について
- 資料6 訓練効果の把握・検証を実施する訓練分野の選定（案）について
- 資料7 公的職業訓練の広報等について



長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の 一部改正について（概要）

○ 改正の概要

- ・ 労働政策審議会雇用保険部会等において、教育訓練給付制度の指定講座について地域偏在が指摘されていることから、厚生労働省職業安定局長及び人材開発統括官から各都道府県労働局長宛て「「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」及び「地域職業能力開発促進協議会実施要領」の一部改正について」（令和5年12月27日付け職発1227第2号・開発1227第1号）が通達された。
- ・ これを受けて、長崎県地域職業能力開発促進協議会の設置要綱の目的及び協議事項に教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座等の拡大の記載を盛り込むもの。
- ・ このほか、所要の改正を行うもの。

長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）

1 目的

長崎労働局及び長崎県（両者共催）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和 49 年法第 116 号）第 60 号の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

2 名称

協議会の名称は、「長崎県地域職業能力開発促進協議会」とする。

3 構成

（1）長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

① 行政機関

- ・ 長崎労働局
- ・ 長崎県産業労働部

② 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

- ・ (独)高齡・障害・求職者雇用支援機構長崎支部
- ・ (一社)長崎県専修学校各種学校連合会
- ・ 長崎県職業能力開発協会
- ・ (一社) 全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者

③ 労働者団体

- ・ 日本労働組合総連合会長崎県連合会

④ 事業主団体

- ・長崎県経営者協会
- ・長崎県中小企業団体中央会
- ・長崎県商工会議所連合会
- ・長崎県商工会連合会

⑤ リカレント教育を実施する大学等

⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

⑦ 学識経験者

⑧ その他関係機関が必要と認める者

(2) 協議会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

(1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

(2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

(3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

(1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること

(2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。

(3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発向上の促進のための取組に関すること。

- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年間計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、長崎労働局職業安定部に置く。

9 その他

- (1) 議事については、協議会において申し合わせた場合を除き公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年11月15日改正

令和6年 2月〇〇日改正

○ 長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案） 新旧対照表

改 正 案	現 行
1 目的 長崎労働局及び長崎県（両者共催）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、地域の関係機関が<u>参画し、以下の事項について協議を行う長崎県地域職業能力開発促進協議会を設置する。</u> （1）<u>職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき</u>設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの<u>設定の促進及び訓練効果の把握・検証</u>を通じた訓練内容の改善等 （2）<u>雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練</u>	1 目的 長崎労働局及び長崎県（両者共催）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、地域の関係機関が<u>参画し、第 16 条第 1 項の規定に基づき</u>設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの<u>設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。</u> （新設）

<u>ニーズを踏まえた指定講座の拡大等</u> 2 名称 (略) 3 構成 (1) 長崎県地域職業能力開発促進協議会(以下「協議会」という。)は、以下に掲げる者を構成員とする。 ① 行政機関 ・ <u>長崎労働局</u> ・ <u>長崎県産業労働部</u> ② 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体 ・ <u>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部</u> ・ <u>一般社団法人長崎県専修学校各種学校連合会の推薦する者</u> ・ <u>長崎県職業能力開発協会</u> ・ <u>一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者</u> (削除)	2 名称 (略) 3 構成 (1) 長崎県地域職業能力開発促進協議会(以下「協議会」という。)は、以下に掲げる者を構成員とする。 ① 行政機関 ・ <u>長崎労働局長</u> ・ <u>長崎県産業労働部長</u> ② 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体 ・ <u>(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部長</u> ・ <u>(一社) 長崎県専修学校各種学校連合会副会長</u> ・ <u>長崎県職業能力開発協会専務理事</u> ・ <u>(一社) 全国産業人能力開発団体連合会会員</u> <u>(株) 建築資料研究社長崎支店支店長</u>
---	---

③ 労働者団体 ・ 日本労働組合総連合会長崎県連合会 ④ 事業主団体 ・ 長崎県経営者協会 ・ 長崎県中小企業団体中央会 ・ 長崎県商工会議所連合会 ・ 長崎県商工会連合会 ⑤ リカレント教育を実施する大学等 (削除) ⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体 (削除) ⑦ 学識経験者 (削除) ⑧ その他関係機関が必要と認める者 (削除) (2) (略) 4 (略)	③ 労働者団体 ・ 日本労働組合総連合会長崎県連合会<u>事務局長</u> ④ 事業主団体 ・ 長崎県経営者協会<u>専務理事</u> ・ 長崎県中小企業団体中央会<u>専務理事</u> ・ 長崎県商工会議所連合会<u>専務理事</u> ・ 長崎県商工会連合会<u>専務理事</u> ⑤ リカレント教育を実施する大学等 ・ <u>学校法人長崎総合科学大学講師</u> ⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体 ・ <u>株式会社METRO PLUS 校長</u> ⑦ 学識経験者 ・ <u>国立大学法人長崎大学経済学部教授</u> ⑧ その他関係機関が必要と認める者 ・ <u>(株) 長崎新聞社取締役</u> (2) (略) 4 (略)
---	---

5・6 (略) 7 協議事項 協議会は、次に掲げる事項について協議する。 (1)～(4) (略) <u>(5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。</u> <u>(6) その他必要な事項に関すること。</u> 8・9 (略) 附 則 この要綱は、令和4年11月24日から施行する。 令和5年11月15日改正 <u>令和6年 月 日改正</u>	5・6 (略) 7 協議事項 協議会は、次に掲げる事項について協議する。 (1)～(4) (略) (新設) <u>(5) その他必要な事項に関すること。</u> 8・9 (略) 附 則 この要綱は、令和4年11月24日から施行する。 令和5年11月15日改正
--	---

長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

長崎労働局及び長崎県（両者共催）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、地域の関係機関が参画し、第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

2 名称

協議会の名称は、「長崎県地域職業能力開発促進協議会」とする。

3 構成

（１）長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

① 行政機関

- ・長崎労働局長
- ・長崎県産業労働部長

② 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

- ・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部長
- ・（一社）長崎県専修学校各種学校連合会副会長
- ・長崎県職業能力開発協会専務理事
- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会会員
（株）建築資料研究社長崎支店支店長

③ 労働者団体

- ・日本労働組合総連合会長崎県連合会事務局長

④ 事業主団体

- ・長崎県経営者協会専務理事

- ・長崎県中小企業団体中央会専務理事
- ・長崎県商工会議所連合会専務理事
- ・長崎県商工会連合会専務理事
- ⑤ リカレント教育を実施する大学等
 - ・学校法人長崎総合科学大学講師
- ⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
 - ・株式会社METRO PLUS 校長
- ⑦ 学識経験者
 - ・国立大学法人長崎大学経済学部教授
- ⑧ その他関係機関が必要と認める者
 - ・(株)長崎新聞社取締役

(2) 協議会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発向上の

促進のための取組に関すること。

(4) 公的職業訓練の実施にあたり年間計画の策定に関すること。

(5) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、長崎労働局職業安定部に置く。

9 その他

(1) 議事については、協議会において申し合わせた場合を除き公開とする。

(2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年11月15日改定

雇用失業情勢（新規・有効求人倍率の推移〔年平均〕）

資料 2

新規・有効求人倍率の推移〔年平均〕

※コメント欄の◆は状況分析、■は職業訓練との関連



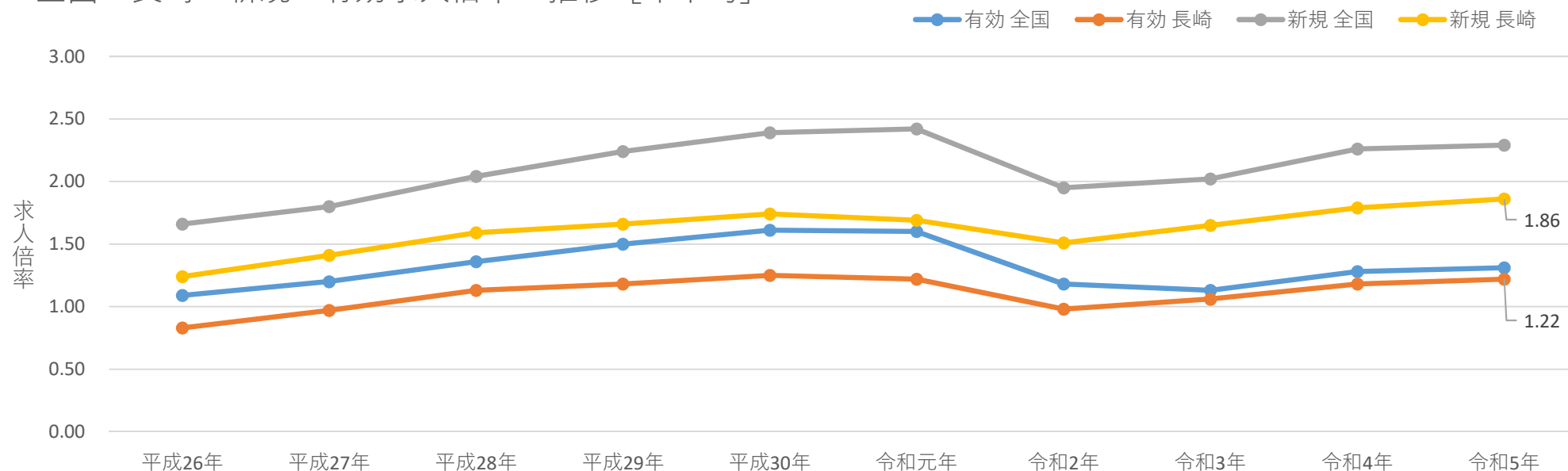
◆令和5年平均の有効求人倍率は1.22倍、新規求人倍率は1.86倍となり、3年連続の上昇となった。

直近10年間でみると、有効求人倍率は平成30年の1.25倍、新規求人倍率は令和5年の1.86倍が最も高い。

◆求人倍率が上昇傾向にあり、人手不足の状況は継続すると見込まれる。

■求職者が、職業訓練を通じた新たなスキルの習得と就職につなげることで、マッチングの向上に繋げることが必要。

全国・長崎 新規・有効求人倍率の推移〔年平均〕

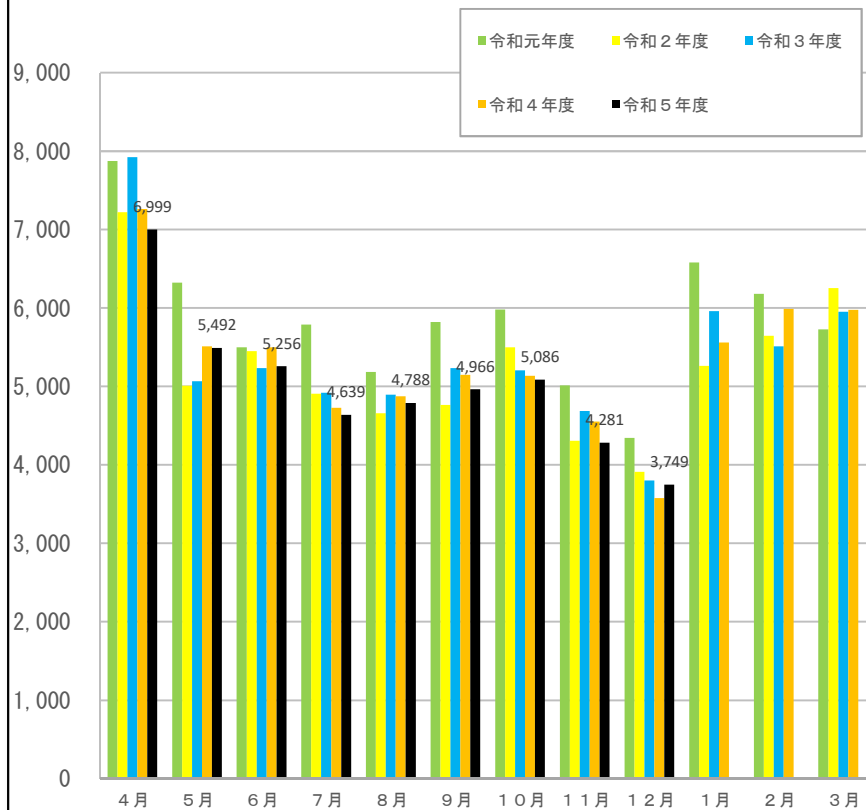


求人倍率		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
有効	全国	1.09	1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31
	長崎	0.83	0.97	1.13	1.18	<u>1.25</u>	1.22	0.98	1.06	1.18	1.22
新規	全国	1.66	1.80	2.04	2.24	2.39	2.42	1.95	2.20	2.26	2.29
	長崎	1.24	1.41	1.59	1.66	1.74	1.69	1.51	1.65	1.79	<u>1.86</u>

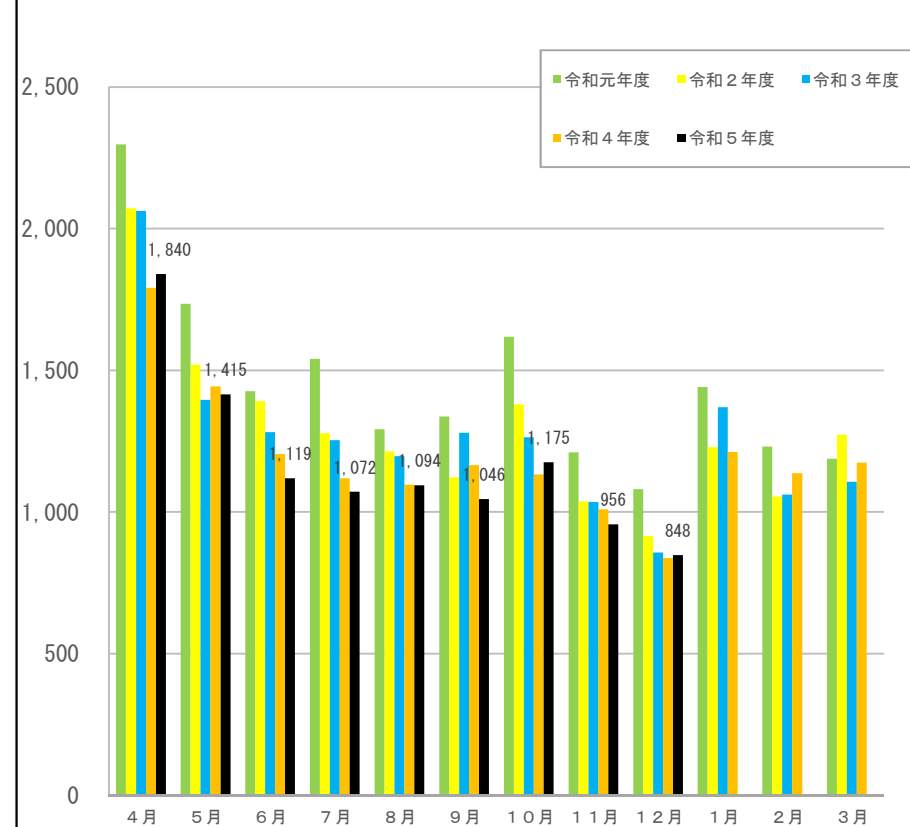
新規求職者数その1

- ◆新規求職者数を見ると、減少傾向で推移しているなか、グラフ③の新規求職者数のうち在職者は、減少幅が少ない。
- グラフ④の者も減少傾向であり、求職者支援訓練の受講可能者数が減少している可能性がある。

①新規求職者数（実数）

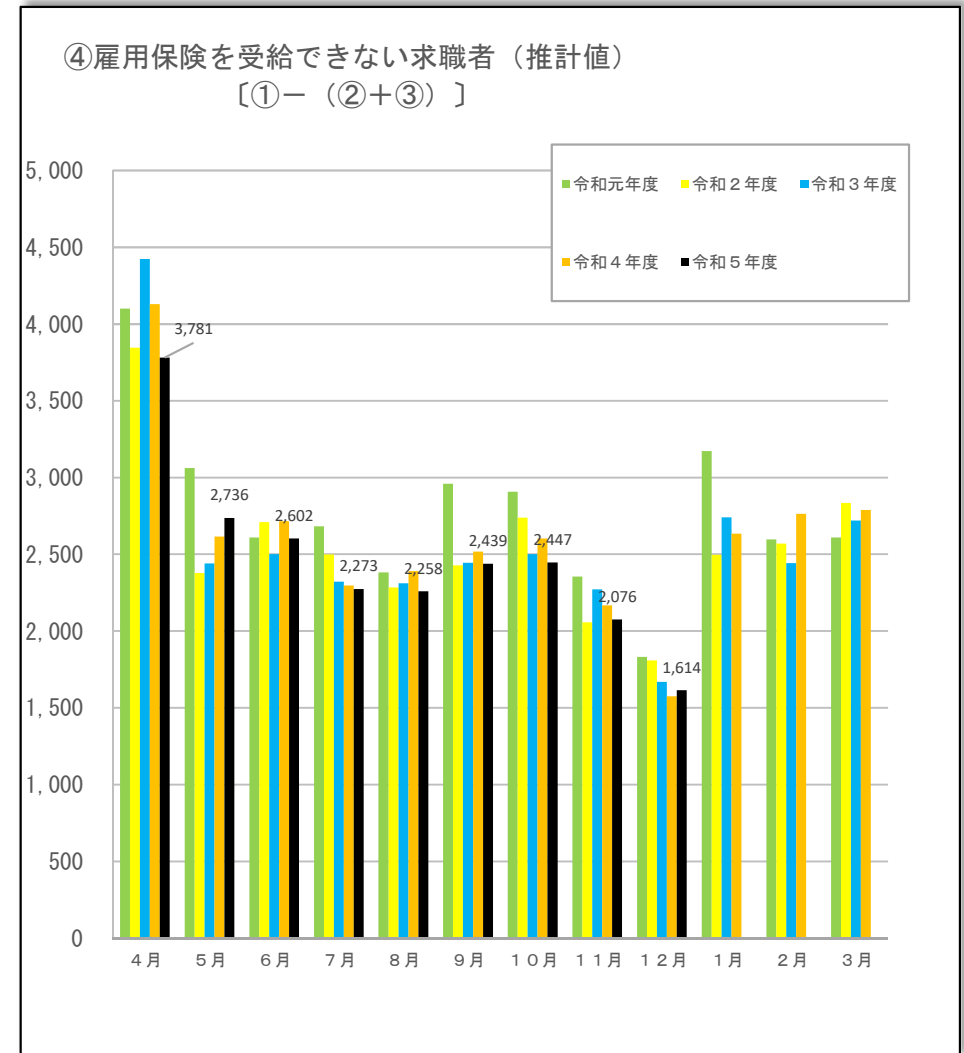
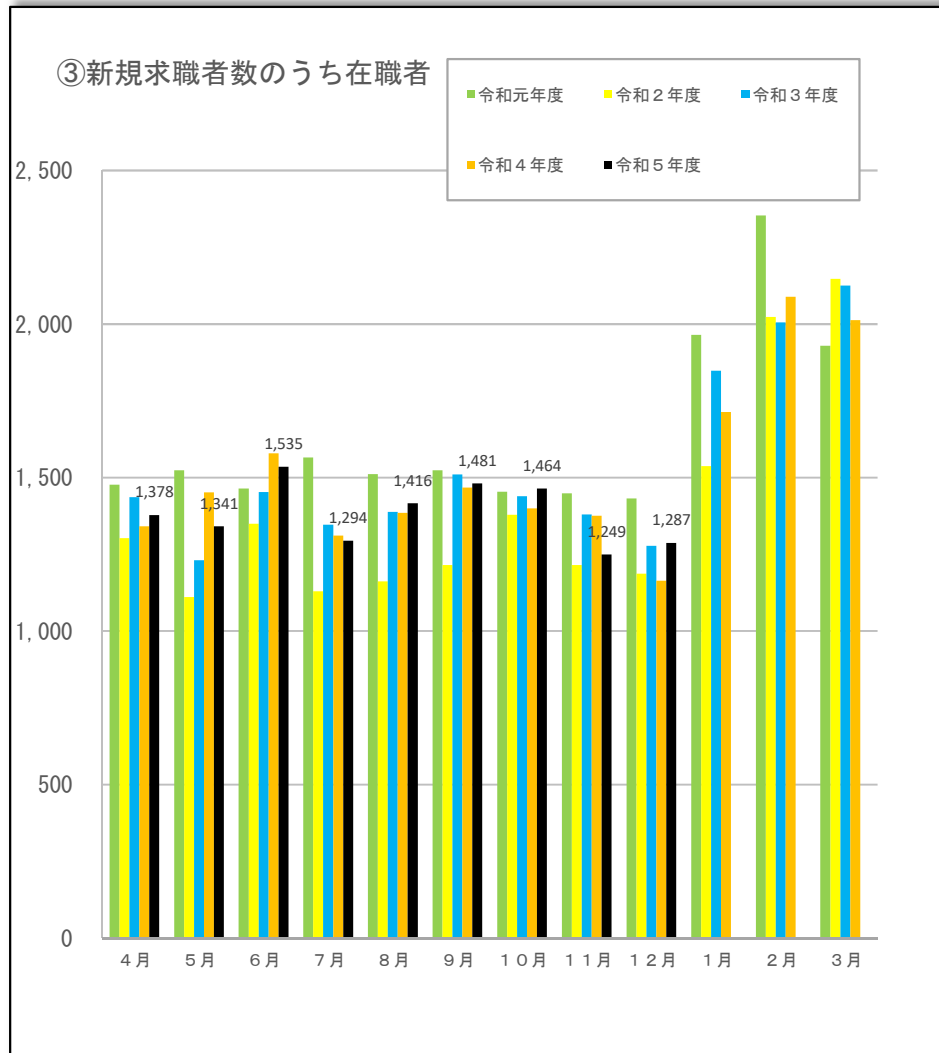


②新規求職者のうち雇用保険受給者



求職・求人・就職の動向

新規求職者数その2

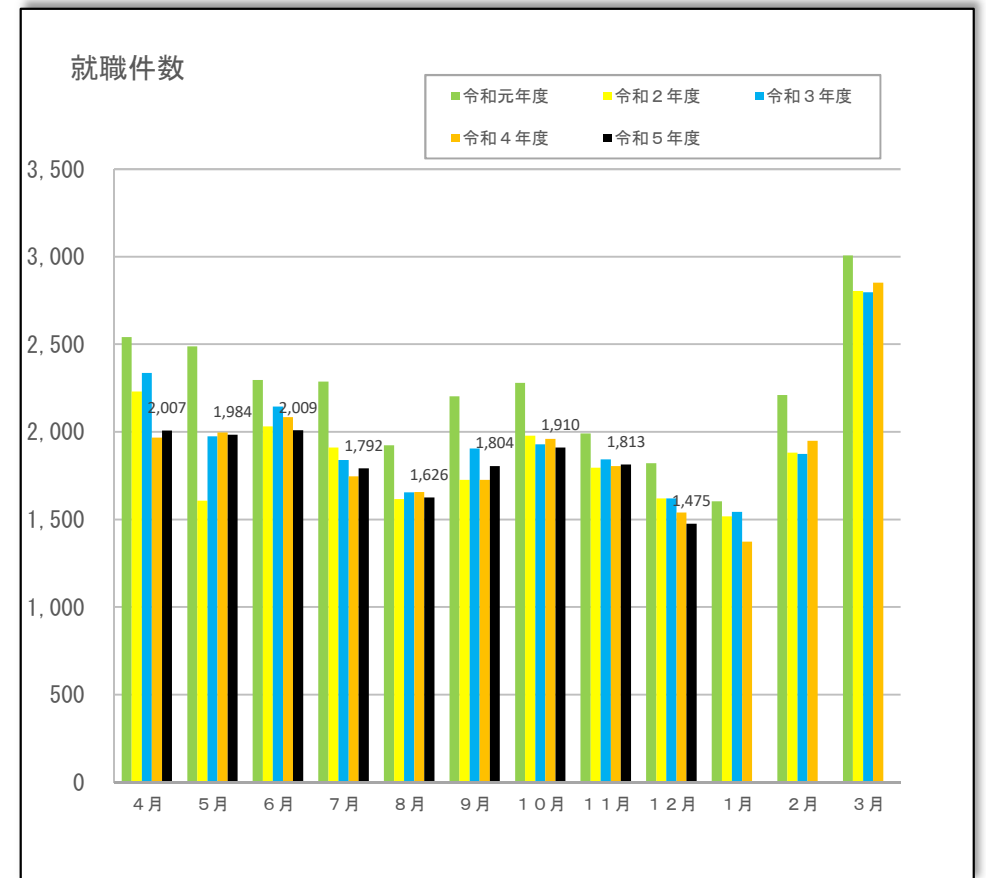
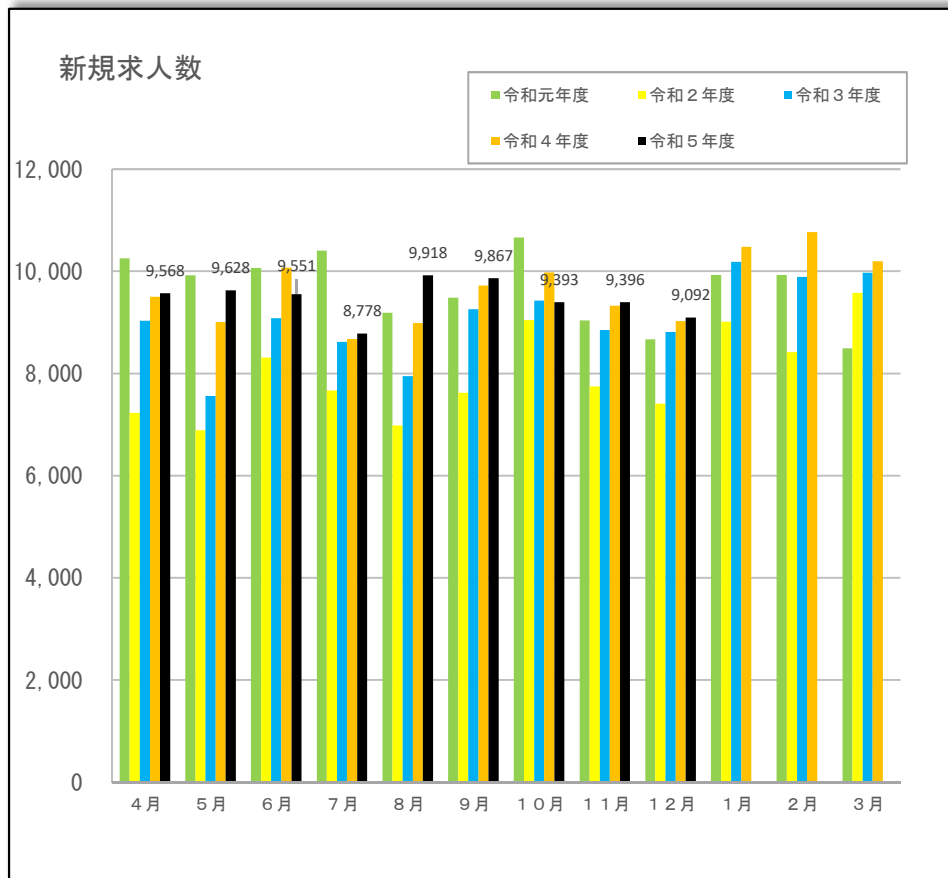


※雇用保険を受給できない求職者は、
新規求職者数－（雇用保険受給者＋在職者）で計上しています。

新規求人数・就職件数



- ◆新規求人数について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、その後増加に転じ、高い水準で推移している。
- ◆就職件数については、求職者の減少や就職先を慎重に探している傾向がみられ、減少傾向にある。
- 求人者が求める人材を職業訓練で育成し、就職に繋げることが重要である。



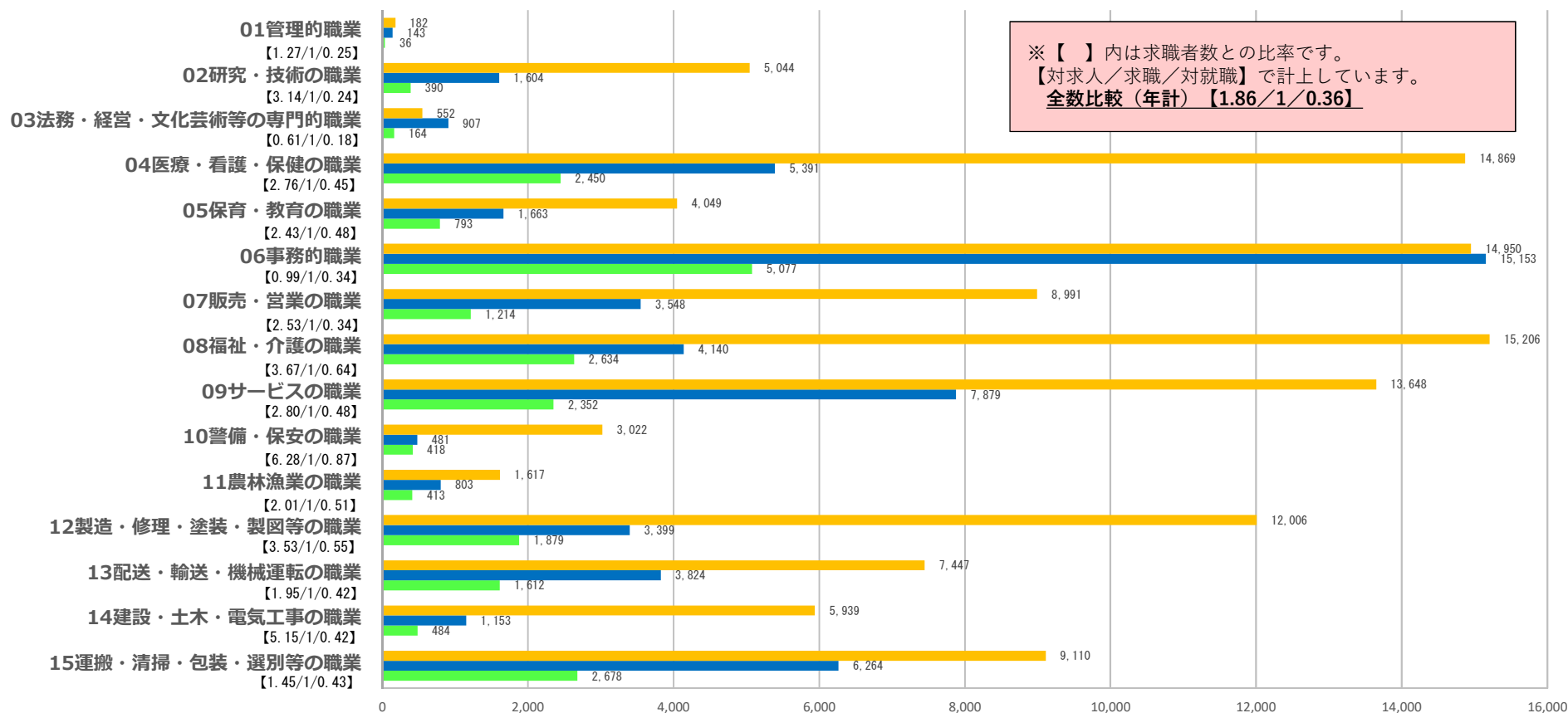
【参考】職種別 新規求人数・新規求職者数・就職件数比較



- ◆求人・求職・就職を職種別にみると、「06事務的職業」が求職が求人を上回る状況となっている。
- ◆求職者と求人との比較では、①警備・保安の職業、②建設・土木・電気工事の職業、③福祉・介護の職業の順となっている。
- ◆求職者と就職との比較では、①警備・保安の職業、②福祉・介護の職業、③製造・修理・塗装・製図等の職業の順となっている。
- ◆就職件数は、①事務的職業、②運輸・清掃・包装・選別等の職業、③福祉・介護の職業の順となっている。
- 求職者に職業訓練受講を促し、新たな知識・技能を習得してもらうことで、円滑な労働移動やミスマッチの解消に繋げることが必要。

【参考】職種別 新規求人数・新規求職者数・就職件数（令和5年分）

■ 新規求人数 ■ 新規求職者数 ■ 就職件数



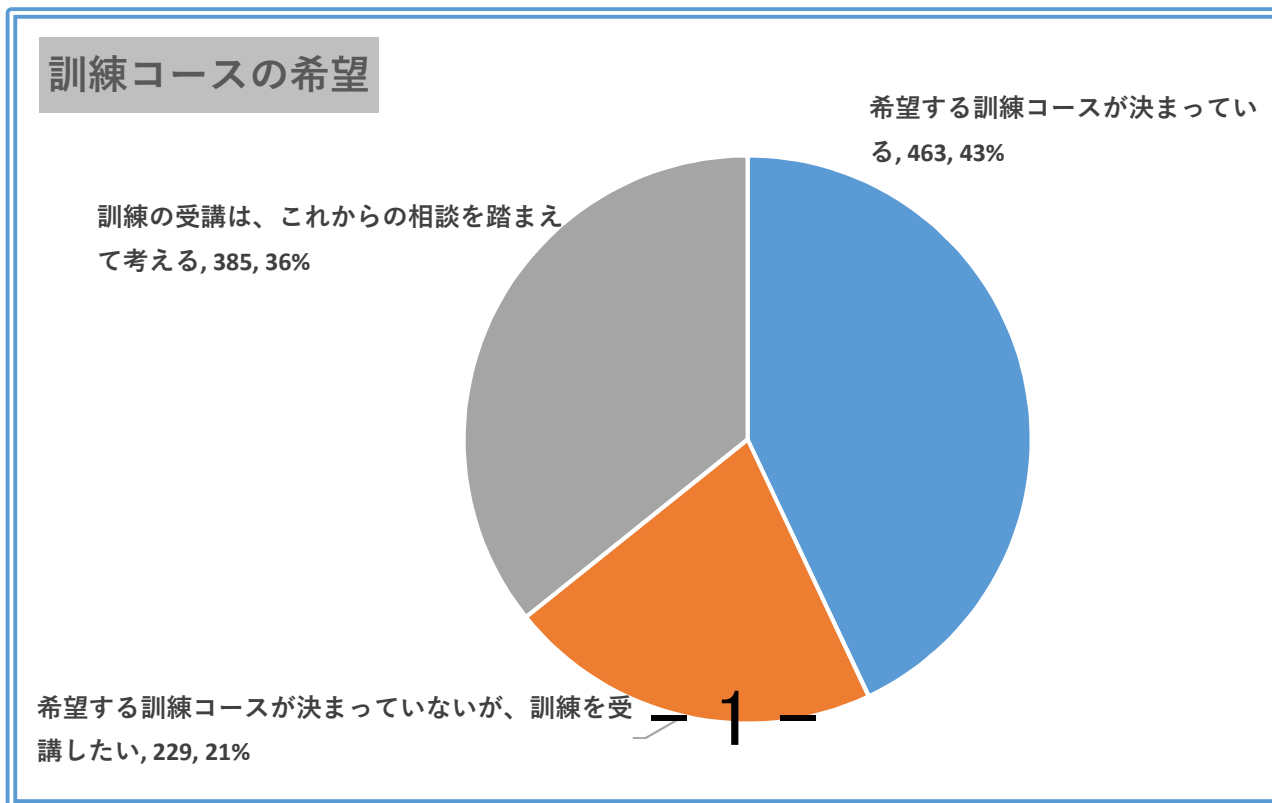
ハローワークにて、初めて職業訓練の相談をされた方にアンケートを行った(令和5年4月～12月までの集計)。

◆訓練コースの希望について、「訓練コースが決まっている」が43%、「訓練は受講したいが訓練コースが決まっていない」が21%、「これからの相談を踏まえて訓練受講を考える」が36%であった。

■「これからの相談を踏まえて訓練受講を考える」方を職業訓練受講に繋げること、「訓練は受講したいが訓練コースが決まっていない」方のニーズに合致する訓練を案内することが重要。

①訓練コースの希望

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
希望する訓練コースが決まっている	463	8	89	102	110	90	64
希望する訓練コースが決まっていないが、訓練を受講したい	229	2	47	49	60	47	24
訓練の受講は、これからの相談を踏まえて考える	385	5	78	97	76	79	50
	1077	15	214	248	246	216	138

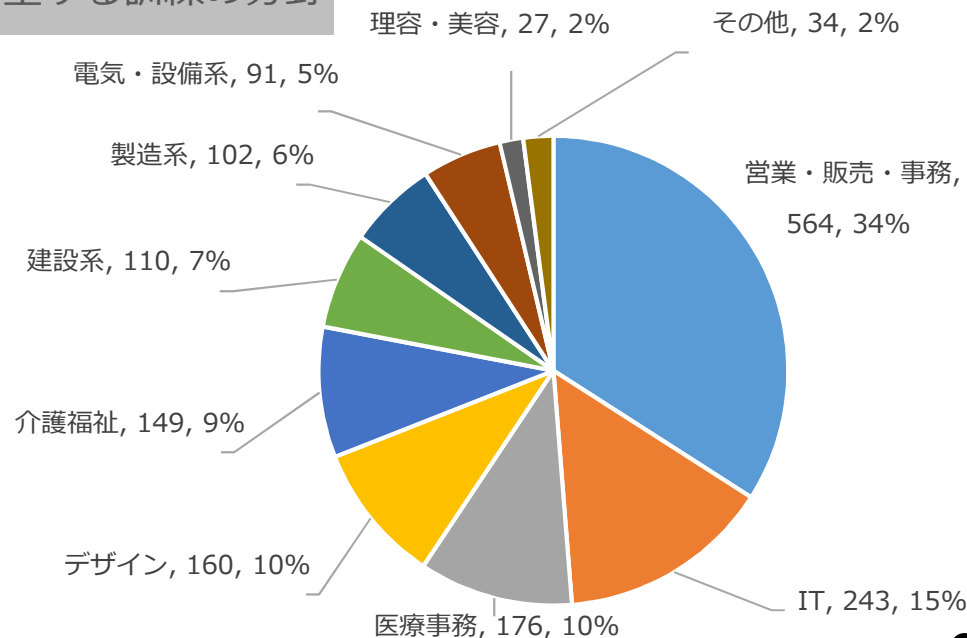


職業訓練に関する求職者のニーズについて

②希望する訓練の分野

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
営業・販売・事務(OA経理事務科、営業販売科など)	564	5	106	129	132	123	69
IT(WEBアプリ開発、プログラマー育成など)	243	3	63	71	52	35	19
医療事務(医療、介護事務科、調剤事務科など)	176	2	34	55	47	30	8
介護福祉(介護職員実務者研修科、保育スタッフ科など)	160	6	49	42	27	29	7
デザイン(広告・DTPクリエイター科、WEBデザイナー科など)	149	3	13	36	40	34	23
電気・設備系(電気工事、設備管理など)	110	3	18	20	20	27	22
建設系(建設設計・施工、住宅リフォーム、インテリアなど)	102	1	19	28	28	14	12
製造系(機械設計・加工、金属加工、電子回路技術など)	91	2	15	17	26	16	15
理容・美容(ネイリスト養成科など)	27	0	8	11	4	3	1
その他	34	1	7	5	7	6	8
	1656	26	332	414	383	317	184

希望する訓練の分野



【その他の意見】

調理系、理学療法士等、ECサイト運営、FP、CAD、宅建、看護師、電子カルテの操作、語学、宅建、行政書士、社労士、本に関する職種、自動車整備、危険物乙4、フォークリフト、農林業、農業、カウンセラー、清掃、配送、ビルクリーニング、観光（中国語）、ビル・マンション管理、旅行業、CAD生産サポート、溶接、パン製造、梱包作業、観光ビジネス

◆希望する訓練の分野をみると、「営業・販売・事務（OA経理事務科、営業販売科など）」、「IT（WEBアプリ開発、プログラマー育成など）」で全体の約半数（49%）を占めている。

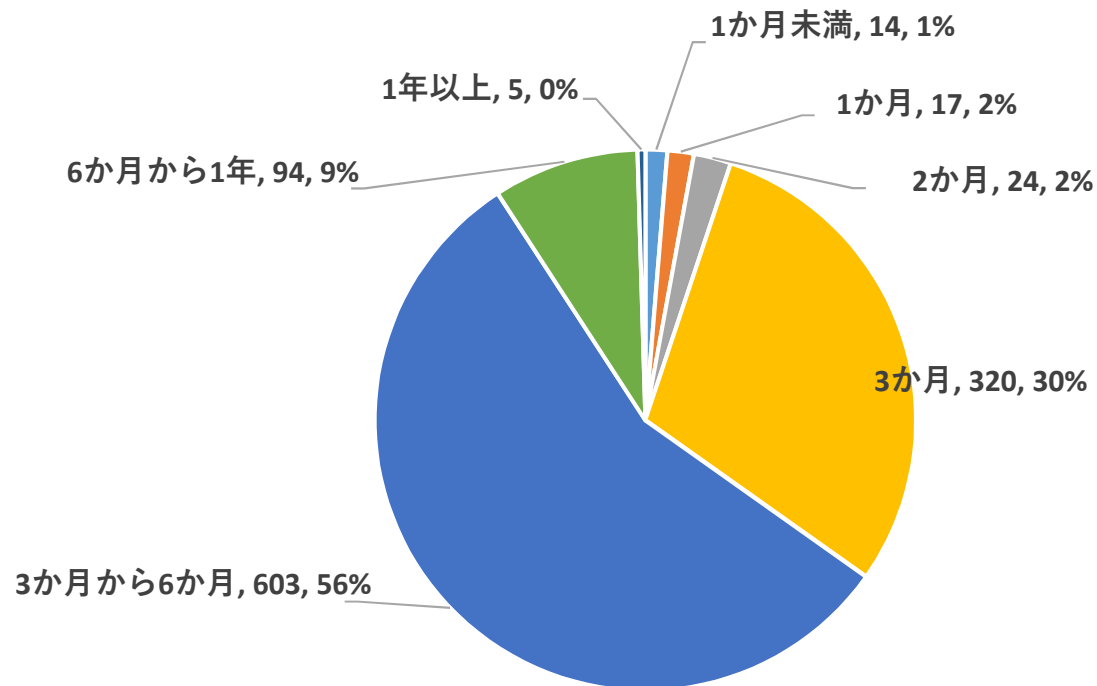
■職業訓練の分野を選定する際、経験した職種、保有している免許や資格、希望する地域の労働市場等を踏まえ、訓練コースを決定している。

職業訓練に関する求職者のニーズについて

③希望する訓練コースの期間

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
1か月未満	14	0	5	3	3	2	1
1か月	17	0	4	2	7	1	3
2か月	24	1	2	5	5	5	6
3か月	320	1	62	70	69	63	55
3か月から6か月	603	9	119	147	143	124	61
6か月から1年	94	4	20	20	18	21	11
1年以上	5	0	2	1	1	0	1
	1077	15	214	248	246	216	138

希望する訓練コースの期間



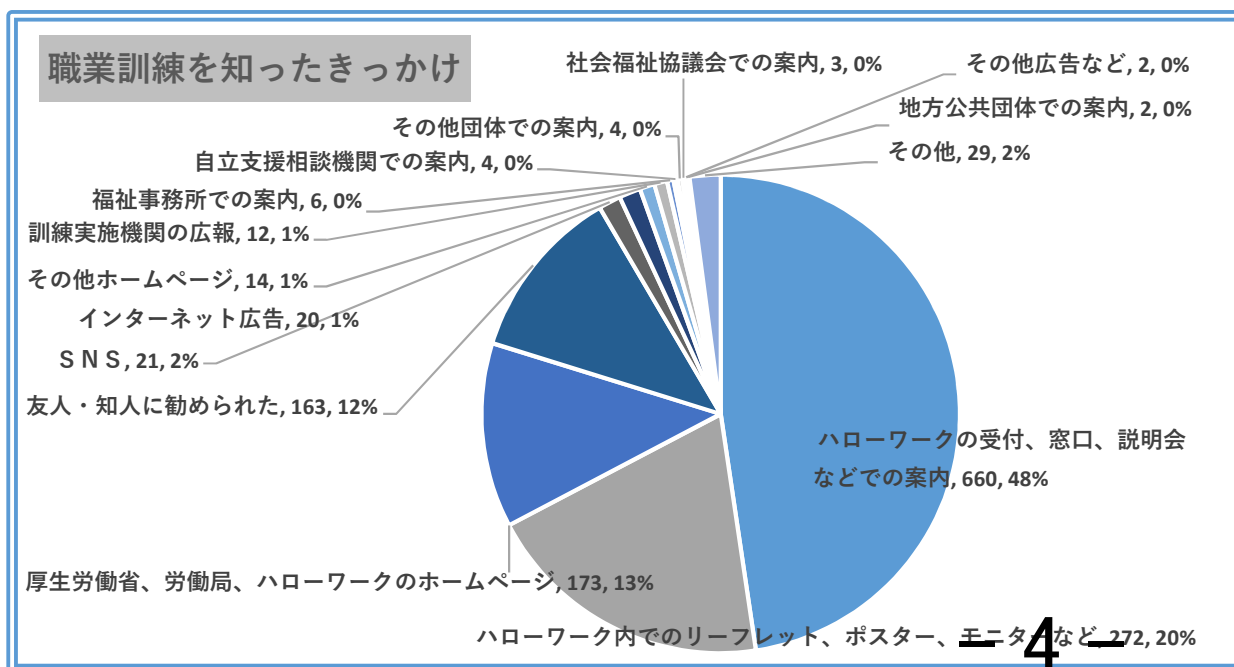
◆希望する訓練コースの期間をみると、「3か月から6か月」が56%、「3か月」が30%となっており、9割近くの方がこの期間を希望している。

■訓練期間については、本人の希望する分野・期間や、受講者の経験等を考慮し、どの訓練コースが適しているかなども踏まえて決定している。

職業訓練に関する求職者のニーズについて

【参考】職業訓練を知ったきっかけ

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
ハローワークの受付、窓口、説明会などでの案内	660	4	121	135	159	148	93
ハローワーク内でのリーフレット、ポスター、モニターなど	272	2	38	63	68	66	35
厚生労働省、労働局、ハローワークのホームページ	173	2	40	55	34	30	12
友人・知人に勧められた	163	7	54	41	36	7	18
S N S	21	0	7	4	5	3	2
インターネット広告	20	0	3	4	7	2	4
その他ホームページ	14	0	2	3	4	3	2
訓練実施機関の広報	12	0	3	1	1	6	1
福祉事務所での案内	6	0	3	2	0	0	1
自立支援相談機関での案内	4	0	0	1	1	1	1
その他団体での案内	4	0	0	2	1	0	1
社会福祉事務所での案内	3	0	1	1	1	0	0
その他広告	2	0	0	0	2	0	0
地方公共団体での案内	2	0	0	1	1	0	0
その他	29	2	4	9	9	2	3
	1385	17	276	322	329	268	173



◆職業訓練を知ったきっかけをみると、ハローワーク窓口、リーフレット、ホームページなどで約8割を占めている。

■令和6年2月にイベント（ハロートレーニングフェス2024）を開催。こうしたものが訓練を知るきっかけとして有効かどうか、検証していく必要がある。

○令和 4 年度、令和 5 年度実績等について各機関の資料

- ・ 長崎県（長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校、委託訓練）
- ・ 高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部（ポリテクセンター長崎、ポリテクセンター佐世保、求職者支援訓練）
- ・ 長崎労働局訓練課

ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

42_長崎		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	16	183	154
	営業・販売・事務分野	89	1,206	916
	医療事務分野	7	100	85
	介護・医療・福祉分野	30	261	174
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	3	60	22
	デザイン分野	5	66	55
	製造分野	30	346	215
	建設関連分野	12	153	128
	理容・美容関連分野	0	0	0
	その他分野	12	178	155
（求職者支援訓練） 基礎コース	基礎	11	155	102
合計		215	2,708	2,006
（参考） デジタル分野		32	418	338

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分 野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	13	138	121	150.7%	87.7%	51.2%	3	45	33	128.9%	73.3%	41.0%
	営業・販売・事務分野	76	1,020	795	113.3%	77.9%	78.7%	13	186	121	69.9%	65.1%	65.9%
	医療事務分野	7	100	85	110.0%	85.0%	79.5%	0	0	0	－	－	－
	介護・医療・福祉分野	29	246	166	79.3%	67.5%	87.8%	1	15	8	53.3%	53.3%	62.5%
	農業分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
	旅行・観光分野	3	60	22	48.3%	36.7%	80.0%	0	0	0	－	－	－
	デザイン分野	1	15	15	186.7%	100.0%	78.6%	4	51	40	121.6%	78.4%	59.3%
	製造分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
	建設関連分野	0	0	0	－	－	－	1	15	10	73.3%	66.7%	62.5%
	理容・美容関連分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
	その他分野	0	0	0	－	－	－	2	28	8	28.6%	28.6%	66.7%
（求職者支援訓練） （基礎コース）	基礎	－	－	－	－	－	－	11	155	102	73.5%	65.8%	67.9%
合計		129	1,579	1,204	109.3%	76.3%	78.2%	35	495	322	79.0%	65.1%	
（参考） デジタル分野		13	138	123	161.6%	89.1%	55.0%	7	96	73	125.0%	76.0%	48.5%

	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
営業・販売・事務分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
医療事務分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
介護・医療・福祉分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
農業分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
旅行・観光分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
デザイン分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
製造分野	0	0	0	－	－	－	30	346	215	67.6%	62.1%	90.2%
建設関連分野	1	10	4	70.0%	40.0%	100.0%	10	128	114	100.0%	89.1%	93.3%
理容・美容関連分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
その他分野	0	0	0	－	－	－	10	150	147	107.3%	98.0%	94.5%
合計	1	10	4	70.0%	40.0%	100.0%	50	624	476	83.8%	76.3%	91.9%
(参考) デジタル分野	0	0	0	－	－	－	12	184	142	84.8%	77.2%	94.7%

令和5年度 職業訓練実施状況

長崎高等技術専門学校

● 施設内訓練

(1) 入校状況 R5年4月9日時点

定員数	入校者数	入校率
160	127	79.4%

(2) 就職内定状況 R5年12月31日時点

求職者数	内定者数	内定率
102	88	86.3%

参考) 令和5年度生の応募・合格状況

試験名	応募者	合格者	辞退者	入校予定者	実施日	備考
推薦	58	53	0	53	R04.10.04	
一般	72	62	3	59	R04.11.01	補欠繰り上げ1
追加1	7	3	0	3	R04.12.09	
追加2	10	10	2	8	R05.02.03	
追加3	4	4	0	4	R05.03.17	
合計	151	132	5	127		

● 委託訓練

入校状況 R5年12月入校まで (R5年度開始分)

離職者等			
コース数	定員	入校者数	入校率
45	737	507	68.8%

※ 中止：3コース (定員59名)

障害者			
コース数	定員	入校者数	入校率
4	21	19	90.5%

※ 中止：2コース (定員11名)

特別委託			
コース数	定員	入校者数	入校率
3	17	16	94.1%

● 在職者訓練 R5年12月31日時点

コース数	定員	受講者数	受講率
6	41	32	78.0%

令和5年度 職業訓練実施状況

佐世保高等技術専門校

● 施設内訓練

(1) 入校状況 R5年4月9日時点

定員数	入校者数	入校率
140	87	62.1%

(2) 就職内定状況 R5年12月31日時点

求職者数	内定者数	内定率
75	61	81.3%

参考) 令和5年度生の応募・合格状況

試験名	応募者	合格者	辞退者	入校予定者	実施日	備考
推薦	33	33	1	32	R04.10.04	
一般	40	35	3	32	R04.11.01	
追加1	10	9	0	9	R04.12.09	
追加2	11	7	2	5	R05.02.03	
追加3	9	9	0	9	R05.03.17	
合計	103	93	6	87		

● 委託訓練

入校状況 R5年12月入校まで (R5年度開始分)

離職者等			
コース数	定員	入校者数	入校率
26	409	322	78.7%

※ 中止コースなし

障害者			
コース数	定員	入校者数	入校率
2	10	10	100.0%

※中止：1コース (定員5名)

特別委託			
コース数	定員	入校者数	入校率
設定なし			

● 在職者訓練 R5年12月31日時点

コース数	定員	受講者数	受講率
5	41	39	95.1%

<令和5年度>

【離職者訓練 実施状況の詳細】

ポリテクセンター長崎

施設目標値 定員充足率：85.0%
就職率：82.5%
正社員就職：70.0%

訓練科名 「募集科名」	入所月 (月)	1回あたり 定員 (人)	延定員 (人)	応募者 数 (人)	入所者 数 (人)	定員 充足率 (%)	就職率 (%)	正社員就 職率(%)
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科」	4,7,1	15	45	38	38	84.4	79.2	89.5
金属加工科「板金・溶接科」	4,10,1	12	36	16	16	44.4	88.2	100.0
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	51	45	75.0	84.2	75.0
設備管理科	4,7,10,1	24	96	80	74	77.1	100.0	75.9
住宅リフォーム技術科	4,7,10,1	15	60	72	55	91.7	100.0	57.1
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,9,12	10	30	60	52	173.3	—	—
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	10	12	12	8	8	66.7	—	—
金属加工科 「板金・溶接科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7	12	12	3	3	25.0	—	—
合 計			351	328	291	82.9	91.5	76.6

※応募者数、入所者数及び定員充足率は入所が確定した時点(1月入所)での実績となっている。

※就職率は9月修了生の修了後3ヶ月(12月末)時点での実績となっている。

就職率＝就職者数＋中途退所者就職者数／修了者数＋中途退所者就職者数

※就職率および正社員就職率は修了後3ヶ月で確定した時点での実績となっている。

【在職者訓練 実施状況の詳細】

施設計画数
(達成目標受講者数) 300人

訓練分類 (大分類)	計画 コース数	計画数 (人)	受講者数 (人)	実施コース例
設計・開発	31	325	105	・ 電気設備の総合的設計技術 ・ BIMを用いた建築設計技術
加工・組立	17	166	47	・ NC旋盤プログラミング技術 ・ TIG溶接技能クリニック
工事・施工	9	90	28	・ 自家用電気工作物の施工技術 ・ 冷媒配管の施工と空調機器据付け技術
検査	6	53	40	・ 精密測定技術 ・ ドローンを活用した建物劣化診断技術
保全・管理	2	30	20	・ 生産現場の機械保全技術 ・ 電気系保全実践技術
教育・安全	2	27	24	・ 5Sによるムダ取り・改善の進め方
合 計	67	691	264	

(令和5年12月末現在)

<令和5年度>

【離職者訓練 実施状況の詳細】

ポリテクセンター佐世保

施設目標値 定員充足率：85.0%
就職率：82.5%
正社員就職：66.3%

訓練科名	入所月 (月)	1回あたり 定員 (人)	延定員 (人)	応募 者数 (人)	入所 者数 (人)	定員 充足率 (%)	就職率 (%)	正社員 就職率 (%)
CAD・生産サポート科	4,7,10,1	15	60	66	56	93.3	96.6	64.3
テクニカルメタルワーク科 「溶接施工科」	4,10	15	30	16	14	46.7	100.0	100.0
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	55	51	85.0	90.5	78.9
住環境計画科 「住環境コーディネート科」	4,7,10,1	15	60	41	38	63.3	94.7	27.8
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,12	12	24	39	37	154.2	—	—
テクニカルメタルワーク科 「テクニカルメタルワーク科(企業実習付き)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7,1	12	24	9	8	33.3	100.0	100.0
合 計			258	226	204	79.1	94.6	61.4

※応募者数、入所者数及び定員充足率は入所が確定した時点(1月入所)での実績となっている。

※就職率は9月修了生の修了後3ヶ月(12月末)時点での実績となっている。

就職率＝就職者数＋中途退所者就職者数／修了者数＋中途退所者就職者数

※就職率および正社員就職率は修了後3ヶ月で確定した時点での実績となっている。

【在職者訓練 実施状況の詳細】

施設計画数
(達成目標受講者数) 120人

訓練分類 (大分類)	計画 コース数 (種類)	計画数 (人)	受講者数 (人)	実施コース
設計・開発	6	65	12	・ 切削加工を考慮した機械設計製図 ・ 電気設備の総合的設計技術 ・ 設計に活かす3次元CADソリッドモデリング技術
加工・組立	19	220	50	・ 各種の溶接施工技術 ・ マシニングセンタプログラミング技術 ・ 旋盤加工技術 ・ フライス盤加工技術 など
工事・施工	12	130	46	・ 電力設備の施工管理技術(管理編) ・ 高耐久コンクリートの品質管理実践技術 ・ 建築測量実践技術 ・ 型枠・支保工のための構造計算と施工計画技術
検査	1	10	3	・ 精密測定技術
保全・管理	3	60	47	・ 生産現場の機械保全実務 ・ 排水設備保守・管理技術
教育・安全	2	40	20	・ 5Sによるムダ取り・改善の進め方
合 計	43	525	178	

(令和5年12月末現在)

【求職者支援訓練 実施状況の詳細】

＜令和4年度 認定状況の詳細＞

【要件緩和分(内数)】

区 分		コース数	認定定員	コース数	認定定員
基礎コース		13	180人		
実践コース	介護福祉分野	3	45人	3	45人
	医療事務分野	0	—		
	IT分野	3	45人		
	建設関連分野	1	15人		
	営業・販売・事務分野	15	216人	6	81人
	デザイン分野	4	51人		
	その他分野	2	28人	2	28人
合計		41	580人	11	154人

【参考】

開講コース	35	495人
中止コース	6	85人
充足率	65.1%	

【要件緩和分(内数)】

7	94人
4	60人
48.9%	

＜令和5年度 認定状況の詳細＞

【要件緩和分(内数)】

区 分		コース数	認定定員	コース数	認定定員
基礎コース		19	262		
実践コース	介護福祉分野	2	30	2	30
	医療事務分野	0	—		
	IT分野	4	60		
	建設関連分野	1	15		
	営業・販売・事務分野	16	218	5	68
	デザイン分野	4	54		
	その他分野	3	38	3	38
合計		49	677	10	136

(令和6年1月末現在)

【参考】

開講コース	29	403
中止コース	2	24
充足率	78.7%	

【要件緩和分(内数)】

3	42
2	24
76.2%	

(令和5年12月末現在)

※ 要件緩和分とは、就職氷河期対策及び短期・短時間特例訓練を指し、デジタル分野は、IT分野とデザイン分野の合計であること。

受講申込者数、受講者数（公共職業訓練＋求職者支援訓練）



①受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月までの累計	計
令和2年度	269	285	209	221	219	171	174	240	126	180	133	258	1,914	2,485
(対前年同月比)														
令和3年度	264	241	180	220	258	223	265	198	173	161	135	330	2,022	2,648
(対前年同月比)	▲1.9%	▲15.4%	▲13.9%	▲0.5%	17.8%	30.4%	52.3%	▲17.5%	37.3%	▲10.6%	1.5%	27.9%	5.6%	6.6%
令和4年度	297	311	210	263	326	223	184	306	195	187	266	248	2,315	3,016
(対前年同月比)	12.5%	29.0%	16.7%	19.5%	26.4%	0.0%	▲30.6%	54.5%	12.7%	16.1%	97.0%	▲24.8%	14.5%	13.9%
令和5年度	292	308	293	246	308	226	224	266	133				2,296	
(対前年同月比)	▲1.7%	▲1.0%	39.5%	▲6.5%	▲5.5%	1.3%	21.7%	▲13.1%	▲31.8%				▲0.8%	

※ その月にハローワークで公共職業訓練の受講を申込んだ者の数。システム改修により、令和2年1月から把握、集計
令和4年度は、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数

②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月までの累計	計
令和2年度	156	112	179	246	139	152	199	128	151	185	76	131	1,462	1,854
(対前年同月比)														
令和3年度	164	145	184	258	128	164	222	133	190	191	137	108	1,588	2,024
(対前年同月比)	5.1%	29.5%	2.8%	4.9%	▲7.9%	7.9%	11.6%	3.9%	25.8%	3.2%	80.3%	▲17.6%	8.6%	9.2%
令和4年度	139	134	169	254	156	166	220	133	144	241	100	146	1,515	2,002
(対前年同月比)	▲15.2%	▲7.6%	▲8.2%	▲1.6%	21.9%	1.2%	▲0.9%	0.0%	▲24.2%	26.2%	▲27.0%	35.2%	▲4.6%	▲1.1%
令和5年度	161	128	203	243	112	170	232	128	169				1,546	
(対前年同月比)	15.8%	▲4.5%	20.1%	▲4.3%	▲28.2%	2.4%	5.5%	▲3.8%	17.4%				2.0%	

※ その月に公共職業訓練の受講を開始した者の数 ※令和4年度以降は速報値

※ 公共職業訓練（都道府県・施設内訓練）の数は含まない。

公共職業訓練の受講申込者数、受講者数

①受講申込者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月までの累計	計
令和2年度	252	270	176	196	212	152	155	236	104	135	107	210	1,753	2,205
(対前年同月比)										7.1%	17.6%	45.8%		
令和3年度	223	225	146	187	251	205	224	175	168	109	109	264	1,804	2,286
(対前年同月比)	▲11.5%	▲16.7%	▲17.0%	▲4.6%	18.4%	34.9%	44.5%	▲25.8%	61.5%	▲19.3%	1.9%	25.7%	2.9%	3.7%
令和4年度	253	300	182	229	286	202	163	272	125	143	185	180	2,012	2,520
(対前年同月比)	13.5%	33.3%	24.7%	22.5%	13.9%	▲1.5%	▲27.2%	55.4%	▲25.6%	31.2%	69.7%	▲31.8%	11.5%	10.2%
令和5年度	251	220	186	218	261	150	206	220	96				1,808	
(対前年同月比)	▲0.8%	▲26.7%	2.2%	▲4.8%	▲8.7%	▲25.7%	26.4%	▲19.1%	▲23.2%				▲10.1%	

※ その月にハローワークで公共職業訓練の受講を申込んだ者の数。システム改修により、令和2年1月から把握、集計
令和4年度は、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数

②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月までの累計	計
令和2年度	117	98	173	213	118	145	189	110	143	172	56	97	1,306	1,631
(対前年同月比)										4.2%	▲31.7%	▲5.8%		
令和3年度	114	126	165	216	109	158	208	100	167	190	96	87	1,363	1,736
(対前年同月比)	▲2.6%	28.6%	▲4.6%	1.4%	▲7.6%	9.0%	10.1%	▲9.1%	16.8%	10.5%	71.4%	▲10.3%	4.4%	6.4%
令和4年度	82	106	160	240	122	143	209	126	132	197	71	92	1,320	1,680
(対前年同月比)	▲28.1%	▲15.9%	▲3.0%	11.1%	11.9%	▲9.5%	0.5%	26.0%	▲21.0%	3.7%	▲26.0%	5.7%	▲3.2%	▲3.2%
令和5年度	115	104	163	177	97	143	179	112	139				1,229	
(対前年同月比)	40.2%	▲1.9%	1.9%	▲26.3%	▲20.5%	0.0%	▲14.4%	▲11.1%	5.3%				▲6.9%	

※ その月に公共職業訓練の受講を開始した者の数 ※令和4年度以降は速報値

※ 公共職業訓練（都道府県・施設内訓練）の数は含まない。

求職者支援訓練の受講申込者数、受講者数

①受講申込者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月までの累計	計
令和2年度	17	15	33	25	7	19	19	4	22	45	26	48	161	280
(対前年同月比)	▲5.6%	66.7%	94.1%	25.0%	▲53.3%	▲44.1%	11.8%	▲81.0%	▲15.4%	114.3%	0.0%	4.3%	▲9.0%	3.7%
令和3年度	41	16	34	33	7	18	41	23	5	52	26	66	218	362
(対前年同月比)	141.2%	6.7%	3.0%	32.0%	0.0%	▲5.3%	115.8%	475.0%	▲77.3%	15.6%	0.0%	37.5%	35.4%	29.3%
令和4年度	44	11	28	34	40	21	21	34	70	44	81	68	303	496
(対前年同月比)	7.3%	▲31.3%	▲17.6%	3.0%	471.4%	16.7%	▲48.8%	47.8%	1300.0%	▲15.4%	211.5%	3.0%	39.0%	37.0%
令和5年度	41	88	107	28	47	76	18	46	37				488	
(対前年同月比)	▲6.8%	700.0%	282.1%	▲17.6%	17.5%	261.9%	▲14.3%	35.3%	▲47.1%				61.1%	

※ その月にハローワークで求職者支援訓練の受講を申込んだ者の数（令和4年度からは、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数）

②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月までの累計	計
令和2年度	39	14	6	33	21	7	10	18	8	13	20	34	156	223
(対前年同月比)	▲4.9%	7.7%	-	50.0%	16.7%	16.7%	▲73.0%	38.5%	▲52.9%	▲48.0%	300.0%	21.4%	▲6.6%	▲0.9%
令和3年度	50	19	19	42	19	6	14	33	23	1	41	21	225	288
(対前年同月比)	28.2%	35.7%	216.7%	27.3%	▲9.5%	▲14.3%	40.0%	83.3%	187.5%	▲92.3%	105.0%	▲38.2%	44.2%	29.1%
令和4年度	57	28	9	14	34	23	11	7	12	44	29	54	195	322
(対前年同月比)	14.0%	47.4%	▲52.6%	▲66.7%	78.9%	283.3%	▲21.4%	▲78.8%	▲47.8%	4300.0%	▲29.3%	157.1%	▲13.3%	11.8%
令和5年度	46	24	40	66	15	27	53	16	30				317	
(対前年同月比)	▲19.3%	▲14.3%	344.4%	371.4%	▲55.9%	17.4%	381.8%	128.6%	150.0%				62.6%	

※ その月に求職者支援訓練の受講を開始した者の数

令和6年度長崎県地域職業訓練実施計画（案）

令和6年4月

1 計画担当機関

長崎労働局・長崎県（以下「局」・「県」という。）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部（以下「機構」という。）

2 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国と県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、もって安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の立案

この計画は、1の計画担当機関をはじめ、県内の有識者、経済団体・労働団体、教育機関等を構成委員とした、長崎労働局及び長崎県共催の長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）において立案する。

(4) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえて改定する。

3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 地域における人材ニーズ、労働市場の動向について

ハローワークにおいて、職業訓練に関する相談を行った求職者に行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務（OA経理事務科など）、②IT（WEBアプリ開発、プログラマー育成など）、③医療事務、④介護福祉、⑤デザイン（WEBデザイナー科など）、⑥電気・設備系、⑦建設系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。

事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。

雇用動向に関しては、令和5年の有効求人倍率が1.22倍、前年と比べて0.04ポイント上昇した。求人の持ち直しの動きが続いている一方で、新規求職者については、2.2万人台で推移しており、訓練受講者の確保が難しい状況が続いている。

(2) 職業訓練の実施状況について

《受講者の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5 年度	R4 年度
長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	4 人	3 人
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	829 人	940 人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	399 人	380 人

② 公共職業訓練（在職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5 年度	R4 年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	71 人	92 人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	432 人	468 人

③ 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5 年度	R4 年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	275 人	303 人

④ 障害者等に対する公共職業訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R5 年度	R4 年度
長崎県（委託訓練）	29 人	20 人
長崎県（特別委託訓練）	16 人	10 人

⑤ 求職者支援訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R5 年度	R4 年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	129 人	77 人
長崎労働局・機構（実践コース）	188 人	118 人

《就職率の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練） 〔ア・イ：9月修了者まで、ウ：7月修了者まで/前年同月まで〕	R5 年度	R4 年度
ア長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	100%	100%
イ長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	77.2%	78.0%
ウ機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	92.3%	87.1%

② 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5 年度	R4 年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	84.2%	83.3%

③ 障害者等に対する公共職業訓練 〔9 月修了者まで/前年同月末〕	R5 年度	R4 年度
長崎県（委託訓練）	25.0%	0.0%
長崎県（特別委託訓練）	－%	－%

④ 求職者支援訓練 〔12 月末現在/前年同月末〕	R5 年度	R4 年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	64.7%	60.0%
長崎労働局・機構（実践コース）	73.6%	52.1%

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

新型コロナウイルス感染症の５類以降後も続く経済回復に対応した人手不足の克服、継続的な賃上げ、多様な働き方の実現による持続的な成長の分配と好循環を実現するため、個人による自律的・主体的なキャリア形成が重要である。

また、計画担当機関には、個人がその目指すキャリアに応じた能力を開発することができる環境整備が求められている。

加えて、実施方針を定めるに当たり持つべき視点として、公的職業訓練の受講が、成長分野への円滑な労働移動に資すること、「構造的な賃上げ」につながることを、あげられる。

その上で、地元企業の動向や人材ニーズを受けて、地域経済を支えるものづくり分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いてコースを計画する。

特に、デジタル関係については、分野横断的にその人材育成が求められていることから、積極的にコースを計画し、その受講勧奨を行い、受講につなげることとする。

そして、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、キャリアアップ・再就職の実現を図る。

5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

※下表中の（ ）は前年度

(1) 公共職業訓練（離職者訓練：施設内）実施計画

県は、ものづくりを中心とした職業訓練を設定し、新たな職業に必要な基礎知識と技能を付与し、再就職を促進するための訓練を実施する。

また、機構は、地域の事業主等の人材ニーズに基づき、ものづくり分野において、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定し、基本となる技能を習得する訓練や職場実習を組み合わせた訓練を実施する。

機関（施設）	訓練科名	定員	訓練期間【開始月】	目標 就職率
長崎県 長崎高等技術専門学校	配管科 [配管設備科]	10 (10)	6ヶ月 【4月】	82.5% (80%)
機構				
長崎職業能力開発 促進センター	機械 CAD 科	45 (45)	6ヶ月 【4・7・1月】	
	機械 CAD 科 （短期デュアルコース）	12 (12)	6ヶ月 【10月】	
	板金・溶接科	36 (36)	6ヶ月 【4・10・1月】	
	板金・溶接科 （短期デュアルコース）	12 (12)	6ヶ月 【7月】	
	設備管理科	80 (96)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	住宅リフォーム技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 （集合型：各科共通）	30 (30)	1ヶ月 【6・9・12月】	
佐世保訓練センター	CAD・生産システム科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	テクニカルネットワーク科 （短期デュアルコース）	24 (24)	6ヶ月 【7・1月】	
	テクニカルネットワーク科 [溶接施工科]	24 (30)	6ヶ月 【4・10月】	
	住環境計画科 [住環境コーディネート科]	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 （集合型：各科共通）	24 (24)	1ヶ月 【6・9・12月】	
合計	43 コース (41 コース)	597 (619)		

（２）公共職業訓練（離職者訓練：委託）実施計画

県は、雇用拡大が期待される職種において、若年者、女性等に配慮した多様な訓練コースの設定に努めるとともに、県内の各地域の民間教育訓練機関等に委託して訓練を実施することで、通所の利便性を向上させ、訓練の受講機会の確保を図る。

機関（施設）	訓練分野等	コース数	定員	目標 就職率
長崎県				80% (80%)
長崎高等技術専門学校	建設	0 (0)	0 (0)	
	事務	40 (46)	730 (738)	
	情報	12 (16)	161 (235)	
	介護	13 (12)	184 (166)	
	サービス	2 (2)	40 (40)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	0 (2)	0 (0)	
佐世保高等技術専門学校	建設	0 (0)	0 (0)	
	事務	25 (24)	375 (360)	
	情報	4 (2)	60 (30)	
	介護	6 (5)	80 (68)	
	サービス	0 (0)	0 (0)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	2 (2)	30 (30)	
合計		104 (109)	1,660 (1,667)	

（３）公共職業訓練（在職者訓練）実施計画

県及び機構は、企業と在職者ニーズを踏まえたレディメイド型コースや地域の中小企業のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。

また、事業主による、その雇用する労働者に対する教育訓練のため、施設・設備の使用や職業訓練指導員の派遣などの支援を行い、高度で多様な人材育成の機会を提供する。

機関（施設）	訓練科名（分野）	計画コース数 （種類）	定員
長崎県 ・ 長崎高等技術専門学校 ・ 佐世保高等技術専門学校	・ 溶接科・機械技術科 ・ 機械加工科・電気工事科 ・ 自動車整備科・木造建築科 ・ 金属塗装科・商業デザイン科 ・ OA 事務科	14 (16)	96 (113)
機構 ・ 長崎職業能力開発 促進センター ・ 佐世保訓練センター	「設計・開発」、「加工・組立」 「工事・施工」、「検査」 「保全・管理」、「教育・安全」	84 (101)	860 (761)
合計		98 (117)	956 (874)

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）実施計画

新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした長期間の訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練科名	定員	
		1 年課程	2 年課程
長崎県			
長崎高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	30 (30)	
	機械技術科 [機械加工・制御科]	20 (20)	20 (20)
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	20 (20)
	商業デザイン科	20 (20)	
	OA 事務科 [観光・オフィスビジネス科]	20 (20)	
佐世保高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	20 (20)	
	機械加工科 [機械技術科]	20 (20)	
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	
	金属塗装科 [自動車塗装科]	20 (20)	
	OA 事務科 [オフィスビジネス科]	20 (20)	
合計	14 科 (14 科)	290 (290)	120 (120)

(5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画

障害のある人が身近な地域で多様な職業訓練を受けられるよう、障害者の雇用促進に効果的な訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練コース（訓練科）名	訓練 期間	定員	目標 就職率
長崎県				55% (55%)
・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	3ヶ月	40 (34)	
	実践能力習得訓練コース	3ヶ月	18 (8)	
	eラーニングコース	3ヶ月	5 (5)	
・長崎高等技術専門学校	麺製造科	1年	0 (5)	
	麺製造科（Ⅱ）	1年	0 (6)	
	ホ°ステック科	1年	0 (6)	
合計			63 (64)	

(6) 求職者支援訓練

①実施方針

ア 令和6年度は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定の規模について、622人を上限とし、上半期をその55.1%、下半期を44.9%とする。

イ 各地域に係る配分は、訓練の定員数・応募者数等の実績を勘案し、地理的条件や地域内における重複による不認定の解消を考慮した設定とする。

ウ 認定単位期間は四半期単位とする。なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のHPで周知する。

②訓練計画 () 内は前年度

機関 (施設)	定員 コース	地域 共通	県南 地域	県北 地域	県央 地域	離島 地域	合計	規模率 (%)	目標 就職率
長崎労働局（機構）									
	基礎コース	45 (60)	45 (55)	30 (45)	45 (50)	30 (45)	195 (255)	31% (38%)	58% (58%)
	実践コース	427 (420)					427 (420)	69% (62%)	63% (63%)
	デジタル分野	120 (105)					120 (105)		
	IT分野	60 (60)					60 (60)		
	デザイン分野	60 (45)					60 (45)		
	営業・販売・事務分野	165 (150)					165 (150)		
	医療事務分野	30 (30)					30 (30)		
	介護分野	30 (30)					30 (30)		
	建設関連分野	15 (30)					15 (30)		
	その他	67 (75)					67 (75)		
	合計	472 (480)	45 (55)	30 (45)	45 (50)	30 (45)	622 (675)		

※地域：（県南）長崎市・西海市・西彼杵郡

（県北）佐世保市・平戸市・松浦市・北松浦郡

（県央）諫早市・雲仙市・大村市・島原市・南島原市・東彼杵郡

（離島）五島市・対馬市・壱岐市・南松浦郡

（*）デジタル系は、「IT分野」と「デザイン分野のうちWebデザイン系コース」という。

- 「基礎コース」の上限値 30%、「実践コース」の上限値 30%までを新規参入となる訓練を認定するが、認定単位期間において新規参入枠が上限値に達しなかった場合には、その分を申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下、「実績枠」という。）として利用できる。また、認定単位期間において各コースの上限値を超える新規枠の申請があり、実績枠に余剰が発生した場合には、その分を新規枠へ振り替えることも可能とする。

（７）職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練のうちデジタル分野については、令和５年度の訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について取り組むこととして、そのフォローを行う。

- ① 企業が求めるニーズを積極的に把握するとともに、収集した情報について広く共有し、カリキュラム等の改善につなげる。
- ② 受講者による各種資格（検定）の取得は、本人のモチベーションの向上のみならず、職業訓練機関にとっても、委託費の上乗せにつながることから、その促進に関係者が一体となって取り組む。
- ③ ハローワーク職員による職業訓練実施機関との意見交換等を行うことで、求人者に対しては、求人内容の見直しを含めた訓練修了生とのマッチングにつながる求人充足支援を行い、求職者に対しては、職業相談等を通じて、具体的な訓練内容の説明を行い受講生の確保及び受講修了後の就職支援を行う。

６ その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（１）地域リスクリング推進事業の実施

産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるにリスクリングの必要性が高まっていることから、県及び市町において地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるにリスクリングの推進（以下、「地域リスクリング推進事業」という。）を実施する。

実施にあたっては、局をはじめ関係機関と連携しながら、以下の地域リスクリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスクリングの推進サポート等
- ③ 従業員の理解促進・リスクリング支援

なお、令和６年度に実施する地域リスクリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和６年度に開催される長崎県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

（２）職業訓練の情報発信の拡充

局において、ホームページ、Instagram、LINE により職業訓練情報を発

信しているが、引続き実施するものとして、見やすく・わかりやすい内容となるように工夫しながら拡充を図る。

また、令和5年度には、ラジオ媒体を使用しての広報及び「ハロートレーニングフェス2024」と題したイベントを開催した。その検証を行い、今後も効果的なイベント等の開催を検討する。

(3) 職業訓練の受講生確保及び訓練修了者の就職先の確保

訓練実施施設へのハローワーク職員の見学を行い、環境・設備・受講風景等を把握し、相談段階で詳しく求職者へ情報を伝えることで受講生の確保を図る。

また、求人者に対しては、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る。

改 正 案	現 行
令和 6 年度長崎県地域職業訓練実施計画（案） 令和 6 年 4 月 1 計画担当機関 （略） 2 総説 （1）計画のねらい この計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）（以下「支援法」という。）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第 4 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国と県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、もって安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。 （2）計画期間 計画期間は、<u>令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで</u>とする。	令和 5 年度長崎県地域職業訓練実施計画 令和 5 年 4 月 （令和 5 年 11 月変更） 1 計画担当機関 （略） 2 総説 （1）計画のねらい この計画の<u>目的</u>は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）（以下「支援法」という。）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第 4 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国と県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、もって安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。 （2）計画期間 計画期間は、<u>令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで</u>とする。

(3)計画の立案 この計画は、1の計画担当機関をはじめ、県内の有識者、<u>経済団体・労働団体</u>、教育機関等を構成委員とした、長崎労働局及び長崎県共催の長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）において立案する。 (4)計画の改定 (略) 3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 (1)地域における人材ニーズ、労働市場の動向について ハローワークにおいて、<u>職業訓練に関する相談を行った求職者</u>に行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、<u>多いものの順に①営業・販売・事務（OA 経理事務科など）、②IT（WEB アプリ開発、プログラマー育成など）、③医療事務、④介護福祉、⑤デザイン（WEB デザイナー科など）、⑥電気・設備系、⑦建設系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。</u> 事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。 雇用動向に関しては、<u>令和5年の有効求人倍率が1.22倍、前年と比べて0.04ポイント上昇した。求人</u><u>の持ち直しの動きが続いている一方で、新規求職者については、2.2万人台で推移しており、訓練受講者の確保が難しい状況が続いている。</u> (2) 職業訓練の実施状況について	(3)計画の立案 この計画は、1の計画担当機関をはじめ、県内の有識者、<u>産業界・労働界</u>、教育機関等を構成委員とした、長崎労働局及び長崎県共催の長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）において立案する。 (4)計画の改定 (略) 3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 (1)地域における人材ニーズ、労働市場の動向について ハローワークにおいて、職業訓練の相談をされた求職者に行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務（OA 経理事務科など）、②IT（プログラム育成など）、③医療事務、④デザイン(WEB デザイナー科など)、⑤介護福祉、⑥建設系、⑦電気・設備系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。 事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。 雇用動向に関しては、<u>令和4年分の有効求人倍率が1.18倍で前年と比べて0.12ポイント上昇した。求人</u><u>が持ち直しているものの、原材料高騰等が雇用に与える影響を注視する必要がある状況である。特に、新規求職者については、コロナ禍の影響により令和2年度以降減少傾向が続いており、訓練受講者の確保が難しくなっている。</u> (2) 職業訓練の実施状況について
--	---

(表略。以下同じ。)

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

新型コロナウイルス感染症の5類以降後も続く経済回復に対応した人手不足の克服、継続的な賃上げ、多様な働き方の実現による持続的な成長の分配と好循環を実現するため、個人による自律的・主体的なキャリア形成が重要である。

また、計画担当機関には、個人がその目指すキャリアに応じた能力を開発することができる環境整備が求められている。

加えて、実施方針を定めるに当たり持つべき視点として、公的職業訓練の受講が、成長分野への円滑な労働移動に資すること、「構造的な賃上げ」につながることを、あげられる。

その上で、地元企業の動向や人材ニーズを受けて、地域経済を支えるものづくり分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いてコースを計画する。

特に、デジタル関係については、分野横断的にその人材育成が求められていることから、積極的にコースを計画し、その受講勧奨を行い、受講につなげることとする。

そして、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、キャリアアップ・再就職の実現を図る。

5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 公共職業訓練(離職者訓練:施設内)実施計画
(略)

(表略。以下同じ。)

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

まず、公的職業訓練の実施方針を定めるに当たり、前提とすることは、個人が、その置かれた状況に応じて、自律的・主体的にキャリアを形成することである。

また、計画担当機関には、個人がその目指すキャリアに応じた能力を開発することができる環境整備が求められている。加えて、実施方針を定めるにあたって持つべき視点として、訓練の受講が、成長分野への円滑な労働移動に資すること、「構造的な賃上げ」につながることを、あげられる。その上で、地元企業の動向や人材ニーズを受けて、地域経済を支えるものづくり分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いてコースを計画する。

特に、デジタル関係については、分野横断的にその人材育成が求められていることから、積極的にコースを計画し、その受講勧奨を行い、受講につなげることとする。

そして、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援によりデジタル分野におけるキャリアアップ・再就職の実現を図る。

5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 公共職業訓練(離職者訓練:施設内)実施計画
(略)

(2) 公共職業訓練（離職者訓練：委託）実施計画 県は、雇用拡大が期待される職種において、若年者、女性等に配慮した多様な訓練コースの設定に努めるとともに、<u>県内の各地域の民間教育訓練機関等に委託して訓練を実施することで、通所の利便性を向上させ、訓練の受講機会の確保を図る。</u> (3) 公共職業訓練（在職者訓練）実施計画 <u>県及び機構は、企業と在職者ニーズを踏まえたレディメイド型コースや地域の中小企業のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。</u> また、<u>事業主による、その雇用する労働者に対する教育訓練のため、施設・設備の使用や職業訓練指導員の派遣などの支援を行い、高度で多様な人材育成の機会を提供する。</u> (4) 公共職業訓練（学卒者訓練）実施計画 (略) (5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画 (略) (6) 求職者支援訓練 ① 実施方針 ア <u>令和6年度は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定の規模について、622人を上限とし、上半期をその55.1%、下半期を44.9%とする。</u>	(2) 公共職業訓練(離職者訓練：委託)実施計画 県は、雇用拡大が期待される職種において、若年者、女性等に配慮した多様な訓練コースの設定に努めるとともに、<u>県内の各地域に位置する民間教育訓練機関等を委託して訓練を実施することで、通所の利便性を向上させ、訓練の受講機会の確保を図る。</u> (3) 公共職業訓練(在職者訓練)実施計画 企業と在職者ニーズを踏まえたレディメイド型コースや地域における中小企業の個々のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。 また、<u>事業主が雇用する労働者に対する教育訓練への施設・設備の使用や職業訓練指導員の派遣などの支援を行い、高度で多様な人材育成の機会を提供する。</u> (4) 公共職業訓練(学卒者訓練)実施計画 (略) (5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画 (略) (6) 求職者支援訓練 ① 実施方針 ア <u>令和5年度は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定規模675人を上限とする。</u>
--	---

イ (略) ウ <u>認定単位期間は四半期単位とする。</u>なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のHPで周知する。 ② 訓練計画 (7) <u>職業訓練の効果的な実施のための取組</u> <u>離職者向け訓練のうちデジタル分野については、令和5年度の訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について取り組むこととして、そのフォローを行う。</u> ① <u>企業が求めるニーズを積極的に把握するとともに、収集した情報について広く共有し、カリキュラム等の改善につなげる。</u> ② <u>受講者による各種資格(検定)の取得は、本人のモチベーションの向上のみならず、職業訓練機関にとっても、委託費の上乗せにつながることから、その促進に関係者が一体となって取り組む。</u> ③ <u>ハローワーク職員による職業訓練実施機関との意見交換等を行うことで、求人者に対しては、求人内容の見直しを含めた訓練修了生とのマッチングにつながる求人充足支援を行い、求職者に対しては、職業相談等を通じて、具体的な訓練内容の説明を行い受講生の確保及び受講修了後の就職支援を行う。</u> 6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等 (1) <u>地域リスクリテラシー推進事業の実施</u> <u>産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスクリテラシーの必要性が高まっ</u>	イ (略) ウ <u>認定単位期間は四半期単位とし、年間の特定求職者数に鑑みて計画期間の上半期を57.0%とする。</u>なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のHPで周知する。 ② 訓練計画 (新設) 6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等 (3) <u>地域の人への投資(リスクリテラシー事業)の推進</u> <u>地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリテラシーの推進に要する</u>
---	---

ていることから、県及び市町において地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの推進（以下、「地域リスクリング推進事業」という。）を実施する。

実施にあたっては、局をはじめ関係機関と連携しながら、以下の地域リスクリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスクリングの推進サポート等
- ③ 従業員の理解促進・リスクリング支援

なお、令和６年度に実施する地域リスクリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和６年度に開催される長崎県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

(削除)

経費に対して地方財政措置が講じられることから、県及び市町において地方単独事業として実施するものについて、当該実施計画に位置付ける事とする。（別紙参照） ※別紙は略

(１) 訓練効果の把握・検証

公的職業訓練を適切かつ効果的に実施するため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的として、作業部会としてワーキンググループを設置した。

検証分野については、第１回協議会において承認された「令和５年度長崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針」及び昨今の政策ニーズ等を踏まえ決定する。

《ワーキンググループにおける実施事項》

- ① 協議会にて検証対象と選定された訓練分野のうち、当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的に多い訓練コースを３コース以上

(2) 職業訓練の情報発信の拡充 局において、ホームページ、Instagram、LINE により職業訓練情報を発信しているが、<u>引続き実施するものとして、見やすく・わかりやすい内容となるように工夫しながら拡充を図る。</u> また、令和5年度には、ラジオ媒体を使用しての広報及び「ハロートレーニングフェス2024」と題したイベントを開催した。その検証を行い、今後も効果的なイベント等の開催を検討する。 (3) 職業訓練の受講生確保及び訓練修了者の就職先の確保 <u>訓練実施施設へのハローワーク職員の見学を行い、環境・設備・受講風景等を把握し相談段階で詳しく求職者へ情報を伝えることで受講生の確保を図る。</u> また、求人者に対しては、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る。	<u>選定し、訓練実施機関、訓練修了者及び訓練修了者を採用した企業にヒアリングを実施する。</u> ② <u>①のヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。</u> ③ <u>②の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進(案)を協議会へ報告する。</u> (2) 職業訓練の情報発信の拡充 局において、ホームページ及びLINEにより職業訓練情報を発信しているが、<u>令和5年1月より職業安定行政全般の周知広報を行うものとしてインスタグラムの運用を開始したことから、その利用により広報・周知を拡充する。</u> (新設)
---	--

令和5年度長崎県地域職業訓練実施計画

令和5年4月
(令和5年11月変更)

1 計画担当機関

長崎労働局・長崎県(以下「局」・「県」という。)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部(以下「機構」という。)

2 総説

(1) 計画のねらい

この計画の目的は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練(以下「公共職業訓練」という。)や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号)(以下「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下「求職者支援訓練」という。)について、国と県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、もって安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

(3) 計画の立案

この計画は、1の計画担当機関をはじめ、県内の有識者、産業界・労働界、教育機関等を構成委員とした、長崎労働局及び長崎県共催の長崎県地域職業能力開発促進協議会(以下「協議会」という。)において立案する。

(4) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえて改定する。

3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 地域における人材ニーズ、労働市場の動向について

ハローワークにおいて、職業訓練の相談をされた求職者に行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務(0A経理事務科など)、②IT(プログラミング育成など)、③医療事務、④デザイン(WEBデザイン-科など)、⑤介護福祉、⑥建設系、⑦電気・設備系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。

事務系、デジタル分野(IT、デザイン)の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。

雇用動向に関しては、令和４年分の有効求人倍率が１．１８倍で前年と比べて０．１２ポイント上昇した。求人が持ち直しているものの、原材料高騰等が雇用に与える影響を注視する必要がある状況である。特に、新規求職者については、コロナ禍の影響により令和２年度以降減少傾向が続いており、訓練受講者の確保が難しくなっている。

（２） 職業訓練の実施状況について

《受講者の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R4 年度	R3 年度
長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	3 人	8 人
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	940 人	1,000 人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	380 人	363 人

② 公共職業訓練（在職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R4 年度	R3 年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	92 人	77 人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	468 人	491 人

③ 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R4 年度	R3 年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	303 人	324 人

④ 障害者等に対する公共職業訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R4 年度	R3 年度
長崎県（委託訓練）	20 人	11 人
長崎県（特別委託訓練）	10 人	29 人

⑤ 求職者支援訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R4 年度	R3 年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	77 人	74 人
長崎労働局・機構（実践コース）	118 人	151 人

《就職率の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練） 〔ア・イ：９月修了者まで、ウ：７月修了者まで/前年同月まで〕	R4 年度	R3 年度
ア長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	100%	100%
イ長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	78.0%	78.8%
ウ機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	87.1%	93.9%

② 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R4 年度	R3 年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	83.3%	71.2%

③ 障害者等に対する公共職業訓練 〔9月修了者まで/前年同月末〕	R4 年度	R3 年度
長崎県（委託訓練）	-%	50.0%
長崎県（特別委託訓練）	-%	33.3%

④ 求職者支援訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R4 年度	R3 年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	60.0%	52.3%
長崎労働局・機構（実践コース）	52.1%	54.5%

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

まず、公的職業訓練の実施方針を定めるに当たり、前提とすることは、個人が、その置かれた状況に応じて、自律的・主体的にキャリアを形成することである。

また、計画担当機関には、個人がその目指すキャリアに応じた能力を開発することができる環境整備が求められている。加えて、実施方針を定めるにあたって持つべき視点として、訓練の受講が、成長分野への円滑な労働移動に資すること、「構造的な賃上げ」につながることをあげられる。その上で、地元企業の動向や人材ニーズを受けて、地域経済を支えるものづくり分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いてコースを計画する。

特に、デジタル関係については、分野横断的にその人材育成が求められていることから、積極的にコースを計画し、その受講勧奨を行い、受講につなげることとする。

そして、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援によりデジタル分野におけるキャリアアップ・再就職の実現を図る。

5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

※下表中の（ ）は前年度

(1) 公共職業訓練（離職者訓練：施設内）実施計画

県は、ものづくりを中心とした職業訓練を設定し、新たな職業に必要な基礎知識と技能を付与し、再就職を促進するための訓練を実施する。

また、機構は、地域の事業主等の人材ニーズに基づき、ものづくり分野において、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定し、基本となる技能を習得する訓練や職場実習を組み合わせた訓練を実施する。

機関（施設）	訓練科名	定員	訓練期間【開始月】	目標 就職率	
長崎県 長崎高等技術専門学校	配管科 〔配管設備科〕	10 (10)	6ヶ月 【4月】	80% (80%)	
機構					
長崎職業能力開発 促進センター	機械加工/CADオペレーション科	0 (0)			
	機械CAD科	45 (48)	6ヶ月 【7・10・1月】		
	機械加工/CADオペレーション科 (短期ディプロマコース)	0 (0)			
	機械CAD科 (短期ディプロマコース)	12 (12)	6ヶ月 【4月】		
	板金・溶接科	36 (36)	6ヶ月 【4・10・1月】		
	板金・溶接科 (短期ディプロマコース)	12 (12)	6ヶ月 【7月】		
	設備管理科	96 (96)	6ヶ月 【4・7・10・1月】		
	住宅リフォーム技術科	60 (64)	6ヶ月 【4・7・10・1月】		
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】		
	橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	30 (30)	1ヶ月 【6・12月】		
佐世保訓練センター	CAD・生産サポート科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】		
	テクニカルメタルワーク科 (短期ディプロマコース)	24 (24)	6ヶ月 【7・1月】		
	テクニカルメタルワーク科 〔溶接施工科〕	30 (30)	6ヶ月 【4・10月】		
	住環境計画科 〔住環境コーディネート科〕	60 (64)	6ヶ月 【4・7・10・1月】		
	電気設備技術科	60 (64)	6ヶ月 【4・7・10・1月】		
	橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	24 (24)	1ヶ月 【6・12月】		
合計	41コース (41コース)	609 (624)			

(2) 公共職業訓練(離職者訓練：委託)実施計画

県は、雇用拡大が期待される職種において、若年者、女性等に配慮した多様な訓練コースの設定に努めるとともに、県内の各地域に位置する民間教育訓練機関等を委託して訓練を実施することで、通所の利便性を向上させ、訓練の受講機会の確保を図る。

機関（施設）	訓練分野等	コース数	定員	目標 就職率
長崎県				80% (80%)
長崎高等技術専門学校	建設	0 (0)	0 (0)	
	事務	46 (49)	738 (850)	
	情報	16 (9)	235 (130)	
	介護	12 (16)	166 (226)	
	サービス	2 (2)	40 (40)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	0 (2)	0 (30)	
佐世保高等技術専門学校	建設	0 (0)	0 (0)	
	事務	24 (23)	360 (345)	
	情報	2 (2)	30 (30)	
	介護	5 (6)	68 (68)	
	サービス	0 (0)	0 (0)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	2 (2)	30 (30)	
合計		109 (111)	1,667 (1,749)	

(3) 公共職業訓練(在職者訓練)実施計画

企業と在職者ニーズを踏まえたレディメイド型コースや地域における中小企業の個々のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。

また、事業主が雇用する労働者に対する教育訓練への施設・設備の使用や職業訓練指導員の派遣などの支援を行い、高度で多様な人材育成の機会を提供する。

機関（施設）	訓練科名（分野）	計画コース数 （種類）	定員
長崎県 ・ 長崎高等技術専門学校 ・ 佐世保高等技術専門学校	・ 溶接科・機械技術科 ・ 機械加工科・電気工事科 ・ 自動車整備科・木造建築科 ・ 金属塗装科・商業デザイン科 ・ OA 事務科	15 (15)	105 (103)
機構 ・ 長崎職業能力開発 促進センター ・ 佐世保訓練センター	「設計・開発」、「加工・組立」 「工事・施工」、「検査」 「保全・管理」、「教育・安全」	101 (96)	761 (876)
合計		116 (111)	866 (979)

(4) 公共職業訓練(学卒者訓練)実施計画

新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした長期間の訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練科名	定員	
		1 年課程	2 年課程
長崎県			
長崎高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	30 (30)	
	機械技術科 [機械加工・制御科]	20 (20)	20 (20)
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	20 (20)
	商業デザイン科	20 (20)	
	OA 事務科 [観光・オフィスビジネス科]	20 (20)	
	佐世保高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	20 (20)
機械加工科 [機械技術科]		20 (20)	
電気工事科 [電気システム科]		20 (20)	20 (20)
自動車整備科		20 (20)	20 (20)
木造建築科 [建築設計施工科]		20 (20)	
金属塗装科 [自動車塗装科]		20 (20)	
OA 事務科 [オフィスビジネス科]		20 (20)	
合計		14 科 (14 科)	290 (290)

(5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画

障害のある人が身近な地域で多様な職業訓練を受けられるよう、障害者の雇用促進に効果的な訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練コース(訓練科)名	訓練 期間	定員	目標 就職率
長崎県				55% (55%)
・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	3ヶ月	34 (39)	
	実践能力習得訓練コース	3ヶ月	8 (18)	
	eラーニングコース	3ヶ月	5 (5)	
・長崎高等技術専門学校	麺製造科	1年	5 (11)	
	麺製造科(Ⅱ)	1年	6 (0)	
	ホ°ステック科	1年	6 (6)	
合計			64 (79)	

(6) 求職者支援訓練

①実施方針

ア 令和５年度は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定規模６７５人を上限とする。

イ 各地域に係る配分は、訓練の定員数・応募者数等の実績を勘案し、地理的条件や地域内における重複による不認定の解消を考慮した設定とする。

ウ 認定単位期間は四半期単位とし、年間の特定求職者数に鑑みて計画期間の上半期を５７．０％とする。なお、機構と協議の上で１か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のＨＰで周知する。

②訓練計画 () 内は前年度

機関 (施設)	定員 コース	地域 共通	県南 地域	県北 地域	県央 地域	離島 地域	合計	規模率 (%)	目標 就職率
長崎労働局（機構）									
	基礎コース	60 (60)	55 (60)	45 (60)	50 (60)	45 (30)	255 (277)	38% (40%)	58% (58%)
	実践コース	420 (405)					420 (405)	62% (60%)	63% (63%)
	デジタル分野	105 (85)					105 (85)		
	IT 分野	60 (60)					60 (60)		
	デザイン 分野	45 (25)					45 (25)		
	営業・販売・ 事務分野	150 (120)					150 (120)		
	医療事務分野	30 (30)					30 (30)		
	介護分野	30 (85)					30 (85)		
	建設関連分野	30 (30)					30 (30)		
	その他	75 (55)					75 (55)		
合計		480 (465)	55 (60)	45 (60)	50 (60)	45 (30)	675 (675)		

※地域：（県南）長崎市・西海市・西彼杵郡

（県北）佐世保市・平戸市・松浦市・北松浦郡

（県央）諫早市・雲仙市・大村市・島原市・南島原市・東彼杵郡

（離島）五島市・対馬市・壱岐市・南松浦郡

6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 訓練効果の把握・検証

公的職業訓練を適切かつ効果的に実施するため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的として、作業部会としてワーキンググループを設置した。

検証分野については、第1回協議会において承認された「令和5年度長崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針」及び昨今の政策ニーズ等を踏まえ決定する。

《ワーキンググループにおける実施事項》

- ① 協議会にて検証対象と選定された訓練分野のうち、当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的に多い訓練コースを3コース以上選定し、訓練実施機関、訓練修了者及び訓練修了者を採用した企業にヒアリングを実施する。
- ② ①のヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。
- ③ ②の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進（案）を協議会へ報告する。

(2) 職業訓練の情報発信の拡充

局において、ホームページ及びLINEにより職業訓練情報を発信しているが、令和5年1月より職業安定行政全般の周知広報を行うものとしてインスタグラムの運用を開始したことから、その利用により広報・周知を拡充する。

(3) 地域の人への投資（リスクリング事業）の推進

地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に要する経費に対して地方財政措置が講じられることから、県及び市町において地方単独事業として実施するものについて、当該実施計画に位置付ける事とする。（別紙参照）

検証対象となる訓練分野の選定

地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行う。

（①訓練実施機関、②訓練修了者、③訓練修了者を採用した企業に対してヒアリングを行う。）

対象分野

◆営業・販売・事務分野



選定理由

◆当分野受講者の割合が多い。

（令和4年度実績で45.7%（916人/2,006人）が当分野を受講）

◆多くの地域で実施されており各地での状況把握ができる。

◆訓練内容の分野領域が広く選択肢が多い。

令和5年度ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について

◆検証対象分野；デジタル分野（IT分野、デザイン分野のうちWEBデザイン系コース

◆ヒアリングの実施対象；職業訓練実施期間、訓練終了者、訓練終了者を採用した企業

ヒアリング結果を踏まえて、今後以下のような取組を行う。（令和6年度以降も継続的に改善を行う）

○より多くの企業ニーズを把握し共有する。

- ・職業訓練実施機関はもとより、県・機構・ハローワークで得た情報を共有する。
- ・パソコンの基礎全般の知識・技能の習得はもとより、多くの産業で汎用的に対応できるスキルについてはカリキュラムに出来るだけ組み入れる。
- ・カリキュラムについても、教える側の意見だけではなく受講する側がより理解するような時間割等を作成する。

○受講者への各種資格（検定）の取得促進を図る。

- ・資格取得することで本人のモチベーションの強化になり、職業訓練実施機関に対しては委託費の上乗せにも繋がることから、ハローワークの相談時においても受検を促す。

○効果的な就職支援を行う。

- ・企業に対して訓練内容の周知を行う。
- ・当分野のスキルを活かせる職種の提案を行い求人を確保することで修了後の就職につなげる。
- ・ハローワーク職員への職業訓練実施機関からの訓練内容の説明、訓練施設見学を行い受講者の確保、求人開拓（求人条件変更含む）に活かす。

【ラジオを活用した周知・広報】

- ◆ハローワークを利用しない方にも「ハロートレーニング」について広く周知する。
- ◆事業所の方には、「ハロートレーニング」でどのような知識・スキルを習得できるかを知ってもらい、そのことで求人内容の見直し及び人手不足解消の参考にしてもらいたい。
- ◆訓練実施機関の新規参入促進

F M長崎

サンライズステーション

1月19日(金)～3月8日(金)

毎週金曜日の8:50頃（5～7分程度） 全8回放送



【放送内容テーマ】

- ハロートレーニングとは
- 高等技術専門校から
- ポリテクセンターから
- 訓練実施施設から
- 訓練受講修了者及び修了者を採用した事業所
- ハロートレーニングフェス2024周知
- ハロートレーニングフェス2024の振り返り
- ハロートレーニング周知（総括）

ハロートレーニング

FM長崎

Sunrise Station
サンライズ ステーション



FM長崎で毎週月～金曜日 7:30から放送中の

Sunrise Station の番組内で
ハロートレーニングの魅力をお伝えする

新コーナーが始まりました!!

1/19～3/8 毎週金曜日8:50頃～

「急がば聴いて!ハロートレーニング」

番組パーソナリティーの

甲斐田貴之さんと芳野裕美さんのコンビが

毎週ゲストを迎えてハロートレーニングを紹介しています!!



【内容】

- ◆ハロートレーニングってなに? ◆県内訓練施設からの訓練説明
- ◆訓練受講生の感想や経験談 ◆修了生を採用した事業所からのお話
- ◆ハロートレーニングフェス2024当日の様子 など

さらに!!

2/25に出島メッセで開催される
ハロートレーニングフェス2024に

甲斐田貴之さんと芳野裕美さんが

参加し、実際に模擬訓練を体験!!

後日その様子を番組内で放送します!!

是非お聴きください!!

- 2 -

ハロートレーニング フェス2024

～急がば学べ!職業訓練のすすめ!～

場 所: 出島メッセ長崎 会議室101・102
〒850-0058 長崎県長崎市尾上町4-1
JR「長崎」駅下車、西口から徒歩約1分
日 時: 2024年2月25日 日曜日
11:00～15:30 (受付 10:30～)
参 加 料: 無料
対 象 者: どなたでも参加できます
申込予約: 不要 (直接会場へお越しください)
問 合 せ: 長崎労働局訓練課
TEL 095-801-0044
mail naga-kunren@mhlw.go.jp



令和6年1月29日（月）

長崎労働局職業安定部

訓練課長 堀口 和弘

訓練課長補佐 中島 美樹

電話 095-801-0044

長崎県内初のイベント 「ハロートレーニングフェス2024～急がば学べ！職業訓練のすすめ！～」 を開催します！

長崎県内の初のイベントとして、ハロートレーニング(公的職業訓練)を「見て、知って、体験できる」イベントを次のとおり開催します。

来場された方は、県内で職業訓練を実施している18施設のブースを自由に訪問することで、訓練コースの説明を聞くことができますし、実際の訓練内容を体験することができます。

このイベントを通じ、スキルアップやキャリアアップを目指す方、人材確保に取り組む企業の方にハロートレーニングの魅力を知ってもらい、さらなる活用を図ります。

1. 主催 長崎労働局・ハローワーク

2. 共催

長崎県、長崎高等技術専門学校、佐世保高等技術専門学校、
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部、ポリテクセンター長崎、
ポリテクセンター佐世保、
長崎県職業能力開発協会

3. 後援

長崎市、佐世保市、島原市、大村市、長崎県社会福祉協議会福祉人材センター

4. 日時等

令和6年2月25日（日） 11:00～15:30 出島メッセ長崎（長崎市尾上町4-1）

5. 内容

訓練施設は、訓練内容の説明や意見交換、訓練内容の体験を実施します。

体験については、主なものとしてパソコン操作やデザイン、介護技術、A Rを使用した疑似溶接、木工制作があります。

来場された事業者の方に対しては、人材確保への参考として、訓練修了生が習得する技術や知識を知ることができます。

そのほか、来場された方に対して、その場で相談ができるよう、訓練受講相談、求人相談のブースや、適職診断ブースなどを設置します。

ハロートレーニング フェス2024

参加
無料

予約
不要

～急がば学べ！職業訓練のすすめ！～

長崎県**初開催!!**

来て 見て 知って 体験できる!!

ハロートレーニングを知ってもらうため、
訓練実施施設の方との意見交換や訓練体験ができる
イベントを開催します！

県内訓練実施施設 18校 参加!!
(1/10現在)

どなたでも参加できます!!

日時 2/25 **日**

11:00～15:30 受付 10:30～

場所 出島メッセ長崎
会議室101・102

雇用保険受給中の方は、求職活動実績になります!!

イベント内容

体験できる

訓練のミニ体験ができます!!

AR溶接 プログラミング・デザイン パソコン操作 介護体験 等
実際の訓練を模擬体験してみよう!!

缶バッジ
作成体験も
できるよ!!



相談できる

職業相談、求人相談、助成金相談
適職診断も受けられる!!

訓練を受講したい、訓練生を採用したい、
自分がどんな職業に向いているのか…この機会に相談してみよう!!



交流できる

訓練体験やブース訪問を通して
訓練施設の方と交流できます!!

実際に訓練を実施している訓練施設の方も参加します!!
興味のあるブースで自由に説明を聞いたり体験することで理解が深まります!!



※ お子様連れの方も是非ご来場ください!! お子様が遊べるブースもあります!

サンライズ ステーション 毎週金曜日8:50~
FM長崎 Sunrise Station 番組内で「急がば聴いて! ハロートレーニング」放送中!!

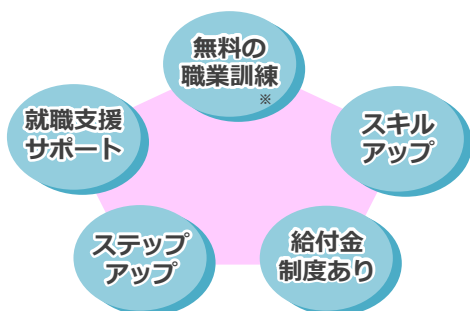
2/25のイベント当日は、パーソナリティ甲斐田さんと芳野さんも参加!!

実際に訓練のミニ体験をしていただきます! その様子は番組内で放送予定!



ハロートレーニングってなに?

「ハロートレーニング」とは公的職業訓練の総称です!
希望する仕事に就く為、
キャリアアップの為に必要なスキルや
知識を習得することができる公的制度です!



※テキスト代等は自己負担

開催場所



詳細は、長崎労働局HP、長崎労働局職業安定部Instagramをご覧ください!!

問合せ: 長崎労働局 訓練課 TEL⇒095-801-0044 mail⇒naga-kunren@mhlw.go.jp

長崎労働局 ハロートレーニングフェス2024

検索

長崎労働局職業安定部Instagram

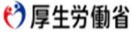
ハートトレーニングフェス2024 ブース別体験内容

【令和6年2月25日（日）開催】

ブース	施設名	分野	体験内容等
1	株式会社建築資料研究社 日建学院 長崎校	基礎・営業販売事務・旅行観光	日建の資料を貼って、説明に参加してもらう詳しい話をする
2	青雲塾情報ビジネス学院	デザイン・基礎・清掃	1. 広告、コース案内等の配布 2. 過去生の作品紹介 3. 訓練風景の写真 4. 訓練内容の説明、個別相談
3	フロンティア・アカデミー長崎校	デザイン・IT	Photoshopを使った画像編集またはIllustratorを使ったロゴ作成
4	&AfterSchool	基礎・営業販売事務	・キーボードやマウスの操作説明 ・エクセルを使用した注文票などのひな形作成 ・名簿作成のテクニック
5	メトロITビジネスカレッジ	IT・経理基礎	Excel VBAを利用したプログラミング入門
6	株式会社ふれんど	IT・営業販売事務	1. 令和6年度実施予定の職業訓練紹介 2. RPA体験会
7	いさはやコンピュータ・カレッジ	IT・営業販売事務	office体験（Word/Excelの便利機能）
8	学校法人奥田学園 専門学校長崎就職支援カレッジ	営業販売事務	資料・PCによる説明 ゲーム感覚で簿記を楽しもう。 電卓の指使い
9	長崎医療こども専門学校	介護	体の機能理解体験 点字作成
10	株式会社ニチイ学館	介護・医療事務	実技・講義動画視聴 教科書展示
11	公益財団法人介護労働安定センター長崎支部	介護	介護労働講習（実務者研修含む）
12	こころ医療福祉専門学校 こころ医療福祉専門学校佐世保校	介護	1. 根拠に基づいた介護技術 「椅子から車イスへの移乗の介護」 2. 同行援護従業者の介護（視覚障害者への支援） 「障害物をまたいでいく支援」
13	寿光会介護研修センター	介護	・喀痰吸引 ・AED使用
14	長崎高等技術専門学校 佐世保高等技術専門学校		体験（3種類。①木工品製作 ②電気・通信配線、③ベッド・メイキング）
15	機構・ポリテクセンター長崎 ポリテクセンター佐世保		AR溶接体験 ・「訓練受講者が体験談を語る」座談会動画の視聴 ・缶バッジづくり体験
16	能力開発協会		木工製作 色々な大きさの木材を用意しますので、自由な発想で木工製作をしてもらいます。アイデアや道具の使い方などはプロの大工さんがアドバイスするので小さいお子さんでも大丈夫。また、道具箱や小物入れなどのサンプルも用意するので、サンプルと同じものを作ってもOK。それと、木をかんんで削ってマイ箸作りも行います。

長崎労働局 HP

○ハロートレーニングフェア2024関連情報を掲載

**長崎労働局**

↑ ホーム

ニュース&トピックス

各種法令・制度・手続き

事例・統計情報

窓口案内

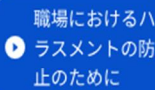
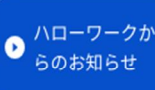
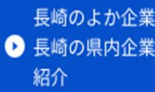
労働局について

▼ 本文へ ▼ お問い合わせ ▼ よくあるご質問 ▼ サイトマップ

Google カスタム検索

⚠

▶ 長崎県内で死亡災害が多発しています。労働災害防止のため安全総点検の実施をお願いします。



目的や内容で探す

 ▶ [【公式】Instagramのご案内](#)

 ▶ [ハロートレーニングフェア2024を開催！](#)

仕事を探す +

労働者を採用する +

労働条件 +

職場の安全・労働衛生、労働災害、労災補償 +

労働保険（労災保険・雇用保険） +

人材不足分野及び農林漁業分野への取組み +

若者の就職と労働条件 +

高齢者、障害のある方、外国人の方の就職・労働 +

女性の活躍推進、男女の雇用機会均等 +

仕事と子育て・介護の両立支援 +

治療と仕事の両立支援 +

労働者派遣事業、職業紹介事業 +

パートタイム労働、有期契約労働（契約社員）、派遣労働 +

ハロートレーニング（公的職業訓練）、ジョブ・カード +

助成金 +

職場のトラブル +

毎月勤労統計調査にかかる追加給付について +

在籍型出向支援 +

最低賃金

898円/時間

令和5年10月13日～

▶ [最低賃金の詳細](#)

関連機関

▶ [労働基準監督署](#)

▶ [ハローワーク](#)

▶ [ハローワークインターネットサービス](#)

▶ [厚生労働省](#)

▶ [長崎県](#)

長崎県との連携事業

▶ [長崎県人材活躍支援センター](#)

▶ [平戸・上五島・上対馬での巡回職業相談](#)

↓
- 8 -

○公募したポスター等及びラジオ放送のチラシ掲載

●ハロートレーニングフェス2024

～急がば学べ！職業訓練のすすめ！～



●ハロートレーニング×FM長崎

Sunrise Station

「急がば聴いて！ハロートレーニング」



長崎労働局では「ハロートレーニングフェス2024」の魅力を伝える周知デザインを募集し、次の作品が採用されました。

●採用された作品

▼ポリテクセンター佐世保の作品



▼フロンティア・アカデミー長崎校 (Webデザイン科) 受講生の作品



▼フロンティア・アカデミー長崎校 (Webデザイン科) 受講生の作品



●その他の応募作品

▼フロンティア・アカデミー長崎校 (Webデザイン科) 受講生の作品



▼フロンティア・アカデミー長崎校 (Webデザイン科) 受講生の作品



関連機関

- ▶ 労働基準監督署
- ▶ ハローワーク
- ▶ ハローワークインターネットサービス
- ▶ 厚生労働省
- ▶ 長崎県

長崎県との連携事業

- ▶ 長崎県人材活躍支援センター
- ▶ 平戸・上五島・上対馬での巡回職業相談

働きたい方を応援する企業、働く環境の整備に取り組んでいる企業

- ▶ ユースエール認定企業
- ▶ 安全プロジェクト（長崎県内の参加企業）
- ▶ 女性の活躍推進企業・仕事と家庭の両立推進企業
- ▶ もにす認定企業

職員採用関係

- ▶ 職員採用関係

お役立ち情報

- ▶ 長崎労働局YouTubeチャンネル
- ▶ 労働問題Q&A
- ▶ 情報公開・個人情報保護
- ▶ 厚生労働省からのお知らせ
- ▶ 法令・様式集（様式集のダウンロード）
- ▶ パンフレット・リーフレット